

平成24年第1回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成24年3月7日（水曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 山浦 妙子	8番 小池美佐江	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 橋本 昭	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳
総務課長 笹井茂 町づくり推進課長 笹井恒翁
町民課長 今井正靖 農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久
教育次長 笹井伸一郎 観光課長 岩下弘幸 農業委員会会長 寺島秀勝
ハートフルケアたてしな所長 佐藤繁信 会計室長 大澤正彦
庶務係長 羽場春幸

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井民夫 書記 伊藤百合子

散会 午後3時39分

(午前10時00分 開会)

議長（滝沢寿美雄君）おはようございます。これから本日の会議を開きます。

報告します。本日の会議における蓼科ケーブルビジョンの取材を、議会固定カメラにより撮影することを許可してあります。

議事日程の説明を願います。今井事務局長。

事務局長（今井民夫君） ――議事日程朗読――

平成24年第1回立科町議会定例会議事日程第1号

平成24年3月7日 水曜 午前10時開議

第1 一般質問

以上です。

◎日程第1 一般質問

議長（滝沢寿美雄君）日程第1 一般質問を行います。

本日の一般質問は、通告順7番から行います。

初めに、10番、宮下典幸君の発言を許します。

件名は 1. なぜ今、ハートフルケアが仮称「社会福祉法人たてしな」法人化なのか

2. 株式会社立科町農業振興公社は

質問席から願います。

〈10番 宮下 典幸君 登壇〉

10番（宮下典幸君）おはようございます。10番、宮下典幸でございます。

私は、先に通告しておきました2件について、質問をいたします。1件目は、仮称「社会福祉法人たてしな」の法人化設立についてということ、2件目は株式会社農業振興公社たてしな屋についてであります。

まず、先に1件目の仮称「社会福祉法人たてしな」の法人化設立について、質問をいたします。立科町は高齢化が進み、高齢化率も30%近くとなり、介護認定者も年々増加している状況でございます。徳花苑の待機者も多く、毎年100人ぐらいいる現状であります。だれでも、年をとって、元気で傾向に過ごしたいのが願いではありますが、そうはなかなかいかないのが現状でございます。介護を受けないように予防に力を入れても、それでも介護者になった場合、子供たちが同居していたり近くにいるならまだいいですが、いずれにしても在宅か施設介護者となります。今の立科町の高齢者対策は、決して高齢者が満足いくほど十分とは言えないと思います。さらなる高齢者対策の充実に向け、施設の見直しや対策の検討が急務かと思えます。

このような状況下、突如ハートフルケアを法人化に向け、動き出しました。そこで、この法人化、社会福祉法人たてしなはどのような法人を予定しているのか、以下お聞きをいたします。

1、ハートフルケアは、佐久広域から町が指定管理を受託し、順調に運営をしているかと思う

が、なぜ今法人化なのか、目的は、また概要などを、説明をお伺いいたします。

2、法人化になった場合、利用者にとっては得に変わるところはどこかということでございます。

3、今後、法人化に向けて、どのようなスケジュールで進めていくのか、お伺いいたします。

4、徳花苑の待機者が多いという理由から、徳花苑の移転、新築、増床を計画していますが、いつどこで何床予定しているのか、以上、4点について答弁を求めます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） おはようございます。それでは、お答えします。

まず、ハートフルケア、これはなぜ今法人化なのか、その目的、また概要について、そしてそのスケジュールについて、これは一緒にお答えさせていただきます。

現在のハートフルケアたてしなの前身でありますけれども、これは佐久広域連合が昭和63年度に佐久広域の4番目の特別養護老人ホームとして建設をし、ショートステイベッド4床を含め、54床で平成元年4月から、徳花苑と命名し、立科町が受託して運営を始め、本施設を拠点として、高齢者福祉施策を順次進めてきた経過がございます。

平成3年にデイサービスセンターむつみを併設、平成8年4月にデイサービスセンターやすらぎを、また同じ年ですが、ホームヘルプステーションも開設をしております。平成12年2月にショートステイベッド8床を増床し、同じく町内の虚弱老人のために高齢者生活支援住宅アンシンも開所しております。

平成12年度からの介護保険制度導入に備え、事業所の名称をハートフルケアたてしなとして、居宅介護支援事業所も設置をいたしました。平成14年度には、認知症高齢者の増加に対応するために、徳花苑に認知症対応専用の居室と14名分を増築をいたしております。平成16年度には、認知症対応型グループホームも開所させております。これは、町民の皆様にご安心を担保してきたところでございます。

運営につきましては、宮下議員さんのご指摘のように、順調でございます。

ご質問は、なぜ法人化するのかということでありまして、平成22年度に佐久広域連合から佐久広域連合が運営をしております社会福祉施設、これらについての状況や課題が提起をされたわけでありまして。

その中で、福祉施設の今後のあり方として、1つには、社会福祉施設の分野においては、自治体の果たす役割も大きく変わり、直接的な施設運営から地域で必要なサービスが整備されるための環境づくり、条件づくりや、社会福祉法人等では担えない分野への役割に特化していく必要が生じている、これは最初の答申でございます。2つ目に、今後の社会福祉施設の設置運営主体については、福祉サービスの主たる担い手とされる社会福祉法人が望ましい、この2点が検討結果として答申をされました。

今後、地域ごとの施設の役割を勘案しながら、移管できる環境が整った段階で、順次移管をしていくこととなったわけでありまして。今回の社会福祉法人化は、この方針を受けまして、広域連

合と協議する中で進めているところでございます。

介護保険制度の中で、介護事業者は複合的サービス市場の形成で、経営の規制緩和が図られ、柔軟な対応が求められる時代でもあるわけであり、介護保険制度開始から12年が経過をし、地域社会状況の返還、経営状況の変化への対応が必要な時期となっているわけであり、

また、介護保険制度の中で、保険者の立場と、それからサービスを提供する事業者、この立場をあわせ持つことは好ましいことではなく、これも是正をしなければなりません。

さらに、内的要因といたしまして、介護の人材確保が大変厳しさを増している状況にあります。これは、職員の身分保障の面でも、現在の臨時職員での採用から、社会福祉法人化することにより正規での職員採用が可能になり、専門的な人材の確保においては、他の法人と肩を並べられるという条件がまず整います。そういう意味では、今後、増大する介護需要にこたえた人材の確保と採用後のキャリアアップ制度の確立をして、働きがいを持って仕事をしていただけるという環境が整うものと考えております。

次に、社会福祉法人化へ向けてのスケジュールでございます。長野県の社会福祉法人認可審査会が年に1回、12月に行われますので、それに向けて、社会福祉法人認可申請の準備をしていかなければなりません。新年度から、これは仮称でございますけれども、社会福祉法人たてしな設立準備室をハートフルケアたてしなに設置をして、第1次計画、第2次計画と分けながら申請準備を進め、平成24年度中の認可、平成25年度からの法人運営を目指してまいりたいと思っております。

第1次計画では、佐久広域管轄の徳花苑、これを除く立科町独自の介護保険事業でありますデイサービス、グループホームなどの財産、土地は無償貸与、建物等は無償譲渡を考えており、これにより社会福祉法人の認可を申請をいたします。予定では、この認可が平成25年1月ごろになる予定でありますので、以降、第2次計画として、今度は広域連合から譲渡を受けた徳花苑の財産を社会福祉法人に移管をする手続をとりまして、平成25年度から、仮称ですけれども、社会福祉法人たてしなによる運営を開始する予定ということになっております。

次に、利用者が利用する場合、特に変わるところはどこかのご質問がございました。介護保険制度の理念でありますけれども、尊厳ある自立の支援、そして利用者本意、利用者による選択並びに自己決定の実現を目指しております。

介護保険事業では、そのもとで設置、運営されているものですから、町の経営から社会福祉法人の経営に変わっても、利用方法は何ら変わることはありません。

次に、徳花苑の待機者が多いために、新築、増床、移転を計画をしているが、どこへいつ何床予定しているかのご質問でございます。現在、徳花苑の入所待機者は、常時100名を超えております。7割の方は立科町、あと3割は他市町村の方々でございます。立科町の入所待機者が、7割のうち、重度で緊急を要する方が、その約半数いらっしゃいます。本来ですと、入所を希望される皆さん全員が入所できればよいわけであり、施設の数にも限界があります。また、介護保険財政の計画性、安定性から、すぐに事業者が単独で増床できるというものでもありません。

介護保険は、法律によりまして、3年に一度の見直しを行うことになっておりまして、施設整備計画も含めた介護サービス料の計画を策定するもので、あわせて3年間の介護保険料を決める計画でもあります。平成24年から、第5期計画に向けて、町では策定懇話会を開催する中で、委員皆さんからのご意見をいただきながら、現在の状況と今後の高齢者福祉施策のあり方の検討結果を踏まえて。徳花苑の長期入所者19床と、短期入所5床の計24床の増床を計画書の中に盛り込んだところでございます。

しかしながら、現徳花苑は広域型の特別養護老人ホームでありまして、最終的には佐久広域連合の議決が必要となりますので、構成市町村にも事前に法人化と増床計画についてのご説明を申し上げ、ご理解をいただきながら、佐久広域連合の調整を経て、佐久地域の施設整備計画数に盛り込んでいただいたところでございます。

この計画を実施する上で、現徳花苑の敷地にゆとりはございません。増築する場所がありませんので、今までの環境に近い場所として、立科町、立科小学校そば、蓼科高校グラウンドそばあたりを候補に考えております。

施設整備の時期でありますけれども、平成25年度から26年度の2カ年で整備する予定でありますけれども、事業主体は新設の社会福祉法人が行うことになる予定でございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） ご答弁、ありがとうございました。

今回、法人化ということで進んでいるわけですが、私はこの質問をしたという理由は、やはりまだ町民が知られてないということございまして、ハートフルケアが、今までは直営でやっている部分、また直営といいますか、指定管理でやっているわけございまして、ほとんど町が関与して動いているというような状況でございます。

それが、今度は法人化となりますと、若干町から離れるような状況になるわけですね。そうすると、やはりみんなが町から離れるというような形で不安もあるではないかというのもあるわけです。ですから、町の皆さんが利用者のためになるのか、町のためになるのか、法人化によって、それが本当にサービスの向上に役立てばいいですけども、開いてみたら、若干でもサービスの低下になって、そういう状況になれば困るということで、私もここで、議員という立場の中でチェックもしていく必要があるかということで、今回質問をさせていただいたわけでございます。

そんな中で、先ほどご説明をいただきましたように、この法人化というのは、佐久広域からの、こういう法人化組織について進めていくというような、ということは今の佐久広域で管轄している勝間園とか豊昇園とか、そういうところも法人化に進めていくというような理解でよろしいんですか。ちょっとそこら辺をお聞きします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 今議員さんご指摘のように、今まで立科町の行政が指定管理者ということで、いわゆる、いわば町が直営で、まさに運営をしていたということでもありますけれども、ここで町民の皆さんが、そこから離れて法人化されたときに不安があるかというのが、1点ご指摘だと思う

んですよ。

これについては、民営化する方法については、純然たる、その民間の皆さんの福祉法人にしていただくかということが、一つ大きなものがあるんですが、この今回の法人化については、立科町が出資をしております。立科町が出資者でございます。その中で運営されていきますので、確かに法人化はされますけれども、もともになるのは、立科町が出資者でございますので、無縁になることはなくて、見た目は法人化ということで、そういうふうに感じますけれども、全く町が運営しているものと同じ、担保されているというふうにお考えになって結構だというふうに思います。

それから、サービスが低下しないかというようなことなんですが、組織上の仕組みの問題ですので、運営そのものは変わりません。むしろ、民間の考え方を導入して向上させたいというふうに思っております。やっぱり、行政の仕組みの中では越えられないものというのが、なかなか結構あるもんですから、それらを法人化することによってもうちょっと緩和することができるというふうには思っています。

それから、もう1点、ご指摘の佐久広域の中で、よその、ほかの施設はどうなるのかということでございますけれども、議員さんも長いこと広域に携わった経験がございますので承知をなさっていると思うんですが、徳花苑というのは、特別立科町が指定管理というところでやっていまして、むしろ民営化に近いような状態になっていたという部分です。ほかの施設は、もっと古い施設もあるし、新しい施設もあるんですけれども、広域連合で、直轄で仕事をしているというのが、今の現実です。

この問題を、国全体の民営化の流れの中で、順次準備が整ったところから民営化させていこうという方向が出ましたので、当然のことながら、勝間園ですとか美ノ輪荘ですとか豊昇園、そういったようなところは順次、準備が整った順番から民営化されていくという方向で、広域連合も動いております。立科町は、少し前から、こういった指摘管理ということで下地ができていたというか、そういう部分がありましたので、広域連合の中では先んじた取り組みということになってございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 10 番、宮下典幸君。

10 番（宮下典幸君） 法人化という、なぜ法人化にするかということで、いろいろお聞きして、佐久広域やら、いろんな今の現状を把握した中で法人化が望ましいではないかということの意味がわかってはきたわけですが、その中で、法人化に向けて、今段取りをして、進めているわけですが、その中でその資産というんですか、資産を持たないというような形も言われておりますけれども、先ほど町長の答弁がございましたように、土地は無償貸与をすると、それで建物は無償譲渡するということなんですけれども、それで出資金は立科町から 1,000 万出資するということですが、といいますと、立科町は出資はするけれども、その無償譲渡するという建物、それはだれのものになるかということですよ。土地と建物。それで、出資金は町から法人へ出すわけですから、それはわかりますけれども、土地と建物というのはだれの名義になるのか、その点、

ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）無償譲渡の部分は譲渡された法人が持ちます。貸与の場合は、貸主ですから、立科町が所持をします。

議長（滝沢寿美雄君）10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君）そうしますと、土地は立科町のものということで解釈して、建物は法人になる、その法人へ無償譲渡だから、法人のものになるという理解でいいわけですね。

そうしますと、今度、例えば次に徳花苑ということで、ほかへ移転というか、新築移転する場合に、今のところを、そこから引っ越して、その現状を改修して、またショートスティとか、そういうことをしていくということですが、その改修費というのはどこで出すわけですか。それは法人が運営上の経理の中で出資するのか、町からその改修費については出すのか、その辺はどういう状況になっているわけでございますか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）建物が無償譲渡されれば、建物は法人のものでありますから、当然その法人が改修をして、次の使いやすくしていくということになるかと思えます。

議長（滝沢寿美雄君）10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君）わかりました。

それでは、その職員についてちょっとお聞きしたいと思いますが、法人化になりますと、今正職の皆さんが、多分20名前後いるかと思えます。それで、臨職、パートの皆さんが70名ほどいるかと思えますけれども、そういう皆さんはこの立科町の職員から、法人化にいった場合、これは職員で行くわけにいかないと思うんですね。そうすると、一旦退職してそちらへ移行するというような形になるのではないかと思えますが、そのときに、いろいろ職員については質問がありますけれども、一番は、その皆さんが、20名が、待遇も今度は違うという状況になると思うんですね。そのときに、20名がそっくり、それは事務職の皆さんと専門職の皆さんがいますから、そういうのをどこで把握して、その本人に意向を聞いて、私はこっち私はこっちということで、多分自分で判断すると思うんですが、そういう形にしていくというのか、それと待遇が、多分町の職員の待遇と法人化の待遇は全然違うと思うんですよ。そういうところを、待遇が全然違うのか、それをちょっとお聞きしたいということです。

それと、今正職員を増やしていきたいということですが、法人化になった場合、そうすると正職員を何人ぐらい予定して、あとは臨職またはパートというのがあるんですけども、今は20名ほどということですが、多分また徳花苑も増床するということになれば、また人数も増えると思うんですね。今の90人体制から100人以上になるのではないかと思えますが、そういう場合、その正職を何割ぐらいにしていきたいと、そして充実した法人化組織を持っていきたいのか、その点、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）その辺のあたりが、この雇用の問題が一番、この移行する場合に難しいです。例

えば、民間の、既にやられている法人にお任せするにしても、やっぱりその問題は残るんですが、雇用の問題は一番難しい話なんで、まだ一概に今は申し上げられないんですが、これは4月から準備室を立ち上げると、私は話しておりますので、準備室の中で詳細に進めていくことになるわけですが、基本的なことはこの場でお答えしておいたほうがよろしいと思いますので、基本的には、法人ができ上がりますと、法人で求人を行います。これこれこういう条件でこういう採用を何人ぐらいしたいんですよとやります。当然、今現在の職員の皆さんもいるわけですから、この皆さん方にもこれからこうなるけれどもどうしたいんだと、希望を全部ヒアリングするわけです。その中で条件に合った方々、どうしてもその今のこの条件では私はだめだということであれば、町がまた考えるということですが、正職員の場合はね、町の正職員になっておりますので。そうした中で、専門職、それから事務職、いろいろいらっしゃいますけれども、そういうものを振り分けて、職員の皆さんが悩まないようにしていくという、この一番難しい作業がこれから計画を立てていくということです。

それから、仮にももしそうなった場合、総勢の何人ぐらいになるかというのは、ちょっと所長さんのほうから概算、腹づもりぐらいの話になっちゃうと思うんですけども、してもらいましょう。

議長（滝沢寿美雄君） 佐藤ハートフルケアたてしな所長。

ハートフルケアたてしな所長（佐藤繁信君） ちょっと突然なもんですから、すいません。

現在の方々が法人化になって、いわゆる正職員化という中では、正職員の条件は何かというものを決めなければいけないと思っております。ただし、一番は徳花苑の夜勤ができるということが、やっぱり最大条件になってくるかなと思っておりますので、そういう中では、5割、6割の方が全体で正職員になっていただければありがたいかなというふうに思っておりますけれども、これは先ほど町長さんがおっしゃったように、少し整理していかないとなんとも言えない部分でございまして、職員さんが心配しているのも、私は承知をしておりますけれども、年度明けて話し合いを持つことにもなってございます。

なお、増床に関しますれば、例えば法人であれば、正職員の募集ということで、当然利用者に対しての3対1なり2対1の基準の中で採用枠を決めていきたいということになるかと思えます。

議長（滝沢寿美雄君） 10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） 今のハートフルケアのほうへ勤務されている正職の20名ほどの皆さんについては、これからの対応ということですが、今正職を、今度新しく法人化されてなった場合、何人正職にしていきたいかということで、所長さんも今、5割か6割というような形でお話があったわけですが、それは大変結構なことであるわけですが、そんな中で一番私も心配するのは、今臨職、パート70名、総勢90いる中で、またそこで120名ぐらい、それは仮でわかりませんが、増えた場合、正職になった場合、それぞれ今度は退職金制度制度やなんか、いろんな共済制度もかなりプラスになるわけですね。

それで、今回の全協あたりの説明では、年功序列でどんどん上がっていくという方法じゃない、

やっぱり能力的な要素の中で、専門職を生かした形で考えていくというようなことも言われておりますけれども、正職になるとかなりの経費、人件費がかかるんですね。これは、間違いなく、パートと臨職と違って、正職であれば、人件費がかなり上乘せになるかと思えます。今のハートフルケアの経営の中で、5割、6割、7割が正職になった場合、大変経営的な面で心配なところもあるわけですね。だから、そこも、やはりしっかりした経営の中で進めていかなければいけないわけです。

それも、法人化になると、なかなか議会もその法人化のほうへのチェック機能というのができにくい。そして、またいろんな提案もしにくい状況になるのではないかと、私は思っているんですよ。今までのハートフルケアの状況と違って、やはり法人化になると、一つの株式会社ですよ。そういう権利と資格もあるんですよ。ですから、そういうのが備わってくる、法人化になると、町からの出資をされているといっても、町と連絡協議会というようなものもつくるんだということも言っているけれども、なかなか我々の手が届かない、口が言えない、いろいろチェックできないような組織になりつつあるような感もあるわけですね。そういうところも、ちょっと心配しているわけです。

ですから、正職が5割、6割、7割になっていったときの経営の、その中身まで、すべて把握して、その数字が経営上、成り立つのか、ちょっと所長に再度お聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 佐藤ハートフルケアたてしな所長。

ハートフルケアたてしな所長（佐藤繁信君） 人件費の関係でございますが、まず今、臨時職員、パートもそうですけれども、退職金制度が確立されておられません。これは大変残念なことでありますけれども、今の制度上、しょうがないということなんです。社会福祉法人化になりますと、全国のこういう福祉施設が加入できる退職金制度がございます。これは大変優位、有利な制度でございますので、当然そこに入っていくということで、今まで以上に経費はかかるということは間違いございません。

それと、やはり職員さんの身分がしっかりしないと、いわゆる正職員と言われる方々が多くなると、当然仕事上、定着していきませんので、これは必要だと思っておりますし、人件費割合は、今の考え方でいくと、現給補償をした中ででも、当然順調にしておりますから、その辺は心配はなからうというふうには見ております。

それから、どうしてもパートタイマーでないと仕事ができない、夜勤ができないという方もいらっしゃるわけですから、一律にどういう線という中では、正職員についての考え方をもう少し整理をしていきたいと思っておりますし、給与制度についても、行政1表を使うというようなことはまずありませんので、いわゆる民間的な発想の中で、キャリアアップ制度を取り入れられるような、これは、今国からも、予算で申し上げましたけれども、人材確保の交付金制度が終わりまして、今後、24年からは処遇改善の部分は報酬加算というようなところにはいつてまいります。そういう意味では、その部分は当然保障をしていかなければいけない部分でございますので、職員さんの待遇についても改善を国がしているわけでありまして、そういう方向の中で考えていくということかと思えます。そんなことでよろしく願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君）経営上、今の正職の割合をそのような状況に、5割、6割ほどにしても大丈夫だという状況の中で、待遇改善をするということは、そこに今勤めておられる皆さんも、正職になっていただければ待遇も改善するというので、大変ありがたいと思いますので、それは大変期待をするところでございます。

ただ、今の介護の皆さんの待遇というのは、まだまだ低いんですね。今、大卒で、例えばそういう就職に入るときに、今のように夜勤をやらなきゃならない、3交代しなければいけないというような形の中で、それでほかの職種から見ればまだまだ安いような状況なんですよ。それで、正職でも入る方も少ないというような状況が、今の現状ではないかと思っております。だから、そういう形の中では、しっかり正職を、できるだけ正職に、これから法人化になった場合、そういう待遇改善をしっかりと、職員が意識改革で、本当にその仕事の働きがいのある、そういう形にもっていただければ一番ありがたいなと思っているわけでございます。

ただ、今の人件費が一番かかるけれども、経営的には大丈夫だという話ですけども、万が一、これから団塊世代の皆さんもおりますので、だんだん需要はかなり増えるんですよ。そういう中で、ただ一番、私も心配なのは人件費の関係で、そのいろんな改修もあつたり、または人件費もかかるという中で、もし経営的に赤字になり、また基金も取り崩してきている場合に、町としてそれを一般会計から補てんするような、そういう対策というものがあるものなんですか、その点、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）今の計画段階では、当然運営できるということで進めておりますので、万が一にもそういうことがあつてはならないんですが、ご指摘のように、本当に万が一あった場合でありますけれども、当然のことながら、出資は町しかしておりません。そういった意味で、町の一般会計からお願いをするというような場面もないとは言いきれませんが、ないように努めていくというのが当然ですが、その辺のところはまたご相談をさせていただきますけれども、恐らくそうはならないんだろうというふうに思っています。

ただ、団塊の世代という世代、私も団塊ですから、ちょっと責任を感じているんですけども、そういうところから膨大な、一気にこういった盛り上がった、その実は後が心配なんです。それが過ぎ去ると、今度は大きな施設そのものが維持をしていかなきゃいけないという部分がありますので、むしろその後のほうが私は気にしております。

ただ、それは恐らく25年、30年後のことになるんだろうと思うんですが、そのときはどういうふうに縮小していくのかというのはこれからの議論ですけども、今の入所者の増になっていく過程では、今の心配はまずないというふうに思っています。

議長（滝沢寿美雄君）10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君）万が一ということで質問をさせていただいたわけですけども、健全財政の中で法人化の運営をしていただければ一番いいわけですけども、そういうチェックというのものも、我々議会もしていかなきゃいけないと考えているわけですけども、そういう場合は、今の、例

えば法人化になったときに予算、決算または事業計画、事業報告というものは、議会へ報告していただけるという形でよろしいのか、その辺をどの辺まで議会のほうへの報告がなされるのか、その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

それと、今たまたま町長のほうから、その後、団塊世代の後が心配だということが言われましたけれども、私は、例えば今の徳花苑の増床のことはこの後、また言おうかと思ったんですが、というのはそれだけでかい施設をつくるということは、今民間でもグループホーム的なことをやったり宅老所をつくったり、またはデイサービスセンターもやっています。そういう、その本来は民間でできるところは民間でやってもらうというのが、法人化もそうですし、指定管理者もそうだと思うんですね。そういう中で、民間が今、立科町の中でも、かなりの施設がいろいろと民間は努力してできています。そういうところへの経営的な圧迫をしないじゃないかと、するのではないかと心配もあるんです。せっかくやっているのに、立科町がまた増床をすると、それで職員の報酬も上げる、そうすると待遇もよくなって、そこへ行くという形の中で、民間の活力の中で民間の事業を圧迫するような、そういう懸念もあるのではないかと思います、その2点、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） まず、経営に対してのチェックはどうなっていくのかということですが、私はちょっとこの社会福祉法人についてはあまり詳しくないんですが、基本的には町が出資をしている施設ですので、通常の第三セクターなんかもそうですけれども、それはもう計画と予算、それから決算等お報告義務は当然あるわけです。この施設も、私は当然あることだと思います。正確に調べてごさいませんが、当然あることで、当然議会に報告する義務、町にも報告する義務があって、その中でいろんな気のついたことをお伺いして運営していくというのはあると思います。

また、それと同時に、民間の株式会社で言う社長さん、独自の個性でやっていくというのと、この町が設立する法人というのは少々異にしますですね。運営する理事長初め理事会はあるんですけれども、やはり町の関与も、当然のことながら組織的につくっていくというふうに考えております。そういう意味ではチェックはしていくんだという考え方です。

それから、民間の施設を圧迫するのではないかと、こういう話ですよ。そういう質問でよろしいですか。これは、逆に言うならば、今までのほうが圧迫しやしないかということですよ。今回は民間になるわけですから、民間同士ですと、今度は競争ですので、それは圧迫という言葉にはならないですね。むしろ、逆に民間と民間で競争の原理が働いてくるんだろうと思います。なぜかという、やはりサービス競争でしょうね。そういったことが、これから逆に言うなら、民業の圧迫というよりも、この分野で行くならば、今私が思うのは、町営の形の指定管理でやっているよりも、民間的な感度でやったほうが、既にある大きな施設と同等の力を蓄えていかれるんだろうと、そんなふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） 今のチェック体制ですけれども、こういう理解でよろしいですか。議会のほうへ、

予算、決算、そして事業報告、事業案を報告してくれるということでもいいわけですか。

町長（小宮山和幸君）調べてみますけれども、恐らくそういうふうになるんじゃないかと思えますけれども、正確には調査してございませんので。

10 番（宮下典幸君）そういう中で、今の民間圧迫というのは、私はそうじゃなくて、あくまでもこの第1種福祉法人的な福祉事業ということですから、1種ですから、本当に民間よりか行政に近い法人なんです、これはね。ですから、本当に民間という位置づけとはちょっと違うと、私は思っているんです。ですから、その民間でやっているのを応援する形で、じゃここで。例えば徳花苑の場合は、それを増床するんじゃなくて、今の現状でいいじゃないかと、その分ほかでやってあげればいいじゃないかというほうのほうのが、私はそれが民間に活力を与えるというふうに理解しておりますので、それは1つお話ししておきます。

それと、時間もあれなんですけれども、徳花苑の増床についてお話ししていきたいと思いますが、これもグループホームも、そこへ増床するというのも言われておりますが、そういうことでよろしいのか。

また、それと、一番は、今回増床するという計画をして、説明いただいたときに、すべて個室だというようなお話があったんですが、先般、私も新聞見たら、上田の敬老園の皆さんが、やはり半分は多床室と言うのかな、または個室ということで募集したらしいんですよ。そうしたら、9割方が多床室で、みんな希望したと、1割だけが個室だったと。それは、個室になっちゃうと高くなっちゃうらしいですね。今のこれから年金がどんどん減っていく、また高齢化率が高くなって、また年金は減る、保険料が高くなる、介護料が高くなる、そんな中でどんどん下がっていくのに対して、一番はお金の問題だと思うんですよ。そこに個室にしちゃうと、立科町は全部個室になろうと、かなり経費が高くなる。それで、また職員の皆さんも、個室だから、なかなか隣まで行かないとまた介護ができないというような状況であるわけですので、私は本当は半分半分にしていただければありがたいなと、こんなふうに考えているわけでございます。

それと、国の、今度は徳花苑の増床をするに当たりまして、そのお金を、立科町も、今回、23年度の補正で、多分福祉施設の問題で1億600万ですか、つけてあるわけですが、そういうところへ、今度は徳花苑の増床に、多分経費をかけていくんだと思うんですが、これを町が全部出してつくって、それで法人化に向けて無償で譲渡するという形に多分なると思うんですが、本当にそれだと、国からどのぐらい補助金をいただけるのかわからないというのがあるかと思いますが、それは多分交渉しているということで、25年、26年の間に進めていくんだと思うんですが、それはちょっと時間もあれですので、答弁は要りませんので、そういうことをちょっと考えていただきたいと、町から出資をしないで、国・権の補助金を十分いただけるような、そういう対応をしていただきたいのと、多少のほうで多所室も少しつくっていただきたいということでございます。

それと、今の場所ですけれども、私も議会報告会等でも、幼稚園の跡地があるんだからということで、前回も質問をいたしました。そのときも、町長はああそういうこともいいですねといった答弁でしたけれども、そういうところも今のあそこへ、小学校のちょっと下のほうへつくと

ということですが、それも、またそういう意見も結構あるんですよ。保育園の跡地を、そこへそういう施設をつくったらどうかというようなお話も出ておりましたので、その点についてまた十分検討していただければと、こんなふうにつけ加えてお話ししておきます。

そんなことで、今日のこのハートフルケアの法人化についてはこれで質問を終わりにしたいと思います。

次に、たてしな屋について質問をしていきたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。このたてしな屋については、同僚議員のほうから、きのう質問がございまして、それでもう答弁はされておまして、今の23年度の事業やら、またいろんな事業が大変展開されているということで、新たなまた特産物を模索しているというようなことで、カシスとか、いろんなことを、アロニエですか、そういうものもあるわけですけども、ただ私はそういういい、立科町にまだほかの新しい作物ができて、それがうまく販路になって販売できるじゃないかという期待もするんですが、実質は、このたてしな屋というのは、町長が前から言われておりますように、町外へ販売するんだという形式なんですけども、実質は、今の農ん喜村も菜ないろも、その農産物が販売するに足りないんですよ。

だから、その新たな作物を発掘するというよりかは、どこの直売所も、1億、2億、3億と伸びているんです。立科町も、多分伸びているはずですよ。だから、そういうところへ協力体制にして、連携をとって、そこで農産物を売ってもらうような、その段取りをするような。そういうたてしな屋に私はなっていたきたいと思うんですよ。だから、新たなものを発掘するよりか、今の既存に、多くの、この長い立科町の歴史の中で、大体その立科町に適した農産物というのは決まっているんですよ。決まっていると言っちゃいけんけれども、そういう流れで、今、ほとんどの皆さんがつくっておられる。リンゴからニンジンからレタスからハクサイやらトマトやらバレイショとか、いろいろつくっているわけです。そういうものも、今の施設では足りないんですよ、今の農ん喜村でも菜ないろでも。だから、そういうところの販路をやっていただくような段取りをしていただくような、そういうのが、それを私は期待をしたい。

それと、今、このたてしな屋がどこで何をどのようにやっているかというのが、今の立科町の流れの中ではわからないんですよ。というのは、私もこの前の1月25、26と議会報告会がありまして、その席で農業問題が多く出されているんですよ。そのときに、たてしな屋というのを本当に知っている方というのは、あまりいないんですよ。ですから、たてしな屋ができましたから、そういうところでこれからやりますよという答弁が再三ありました。ですから、そういう施設ができて、そういうすばらしいたてしな屋があるんだということを町長が、町長は十分もう言っているからということで、もう話はしていますよと言うんだけど、なかなか実際、現場へ行ってみると、あまり知らないんですよ。何をやって。

今日も、いっぱい全協のほうへいろいろ報告されておりました。こんなにやっているんだと、本当にすばらしい活動をして、そして実績も上げています。けれども、立科町の皆さんがあまり知らないんですよ。ですから、せっかくできたものを、そういうところへ持って行って販路にしてもらえばありがたいと思っている人は、多々あるんですよ。ですから、町だつて、今回

総勢2,000万ぐらいは、多分出資、今1,200万ぐらいというような答弁があったんですけども、たてしな屋または農業振興のために1,200万ぐらい、今回は予算づけしているんだよということですけども、ただその中に、また職員もある程度参加しているんですよ。一生懸命それに携わっている方がおります。だから、そういうところを総合すると、2,000万近く、みんなで立科町の農業振興、農業所得のために出資しているわけですよ。ですから、そういう費用対効果が上がるように、しっかり町長の指導の中でPRを、私は十分していると言っはいますけど、再度していただくような方策を考えていただきたい。

そうすれば、この事業というのは、なかなか難しい事業です、確かにこの農業振興公社というのは。私も中野市の振興公社へ研修に行ったときも、議会のほうから質問があったときに、こういう事業はあまりもうからないからやらないほうがいいですよと、そういうことを言われました。だけど、立科町では必要なんだということで、町長も腕を挙げて進めているわけですので、できるだけこれを成功させるためには、まだ1年もたたない時期ではございますけれども、やはりこれを成功するにはしっかりPRしていただきたいと、こんなふうに思います。

そういう意味では、この通告してある質問とちょっと違うんですけども、最後の最後ですので、PRを再度、ここで町民向けにPRしていただければ、私はありがたいと思っておりますが、こういう事業をして、農業所得の向上、農業振興のためにやっているから、ぜひそういう場所で、今の立科の観光開発の跡地でどうしているかということ再度PRしていただけないでしょうか、それをお願いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 短い一般質問の時間の中で時間をいただいて恐縮でございますけれども、ではPRを若干させていただきます。

この振興公社、通称たてしな屋と、こう称号をつけてやっているんですが、このスタートは、基本的に農業委員会等の組織から立科町の農業の復活をしなきゃならんぞという大きな声、そして組織的にやれというようなことを提案があつて、議会の皆さんにご理解をいただきながら、それからいろんな町民の皆さんのお声も多く聞いた上ででき上がったのがこの振興公社でございます。

何をするかという、一番大きな目的は、農業委員会から示されたものは荒廃地の解消でございます。まず第一に解消でございます。

そのことの中で何をするかという話になったときには、荒廃地に作物をつくる、つくったものは販売をする、また全量買い取りがいいではないかと、こういう考え方を進めているところです。ですから、昨年も、実はそういう方向で進めておったわけですけども、たまたままきつけの時期等、遅くなりましたが、できませんでしたけれども、今年は昨年に引き続き、いろんな試作品をつくります。

その中で、特に農地の荒廃地を解消する大きな目的の中で、いろんな、こういったものをつくってくださいますか、こういうものはどのぐらいの規模がほしいということこれから公募させていただきます。そういう中で、ただこれからやろうとしているものは、今までのあったもの

もあるし、これから新しく取り組むものも実はあって、成功してというか、作物が育つかどうか。正直言ってまだわからない。通常の作物の場合は、農協でも何でも、どこでも、つくり方も農家の皆さんも知っているわけですが、新しい取り組みについては、やはりわからない部分がありまして、そこについてはやはり試験的な要素になります。

いずれにしても、そうかといっても、技術的に確立しないと農産物はできませんので、そうしたことも含めた技術を習得する、そうした募集も、お願いする募集もしていきたいなというふうに思っています。

それから、もう一つ、農ん喜村さんとか菜ないろ畑さんのほうに連携をどういうふうにしていくかという話も、今一つありましたので、せっかくの機会ですので、お話しさせていただきますと、今までの、その作物をつくる時には、必ずこちらの方々にご相談を申し上げています。相談した上で、希望、回答がなかったときに、公募しています。それは、どうしても、やはり試験的にやらなきゃいけませんので、そうしたやり方をしながらやってきました。

今年も、基本的にはその踏襲、そうした方法を踏襲しながらやっていく考え方です。できた作物や商品も、できる限りそういったところで取引していただけるものであれば、当然経費はかかるんですが、これぐらいでどうでしょうかというのをご相談させていただきます。試験的なものは、なかなか販売に結びつかないんですが、ある程度商品会化されたものについては、そういったご相談や連携をさせてもらおうということを、それは間違いなくお話しさせていただきます。簡単なPRで申しわけございませんが、よろしくお願い申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君）これで、10番、宮下典幸君の一般質問を終わります。時間過ぎましたので。

これで暫時休憩といたします。再開は11時15分からです。

（午前11時02分 休憩）

（午前11時15分 再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、5番、西藤努君の発言を許します。

件名は 1. 定住自立圏形成協定提携のメリットは
2. 新保育所の「総合こども園」移行について

質問席から願います。

〈5番 西藤 努君 登壇〉

5番（西藤 努君）5番、西藤努でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、件名、2点ほど質問を通告しておりますが、保育所の総合こども園につきましては、立科教育という関連もありまして、本日立科の中学生、入試に挑んでいるところでございます。彼女、彼たちが志望のとおり、無事春が来るようにということで、奮闘を願っております。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

最初に、定住自立圏形成協定締結のメリットについて質問いたします。総務省は、平成21年4月、大幅な人口減少また少子高齢化、医師不足、雇用不安等、医療・福祉・教育の生活機能強化、交通・道路等インフラ整備強化、交流・人材育成の地域マネジメント能力の強化等、3つの視点からなる定住自立圏構想施策をスタートさせました。いわゆる集約とネットワークによる人口定住施策であります。

本年2月現在、全国の状況ですが、宣言都市が73市、定住自立圏64圏域、ビジョン策定市58市となっております。県内状況ですが、中心市は9市が該当であります。現在飯田市、13町村による圏域、上田市5町村による圏域、佐久市11市町村圏域ということで、3圏域が取り組んでいる状況であります。

当町は、圏域重複型を選択して、2市と協定締結をしているところでございます。上田市とは、昨年7月に締結、環境分野ということで、松くい虫防除、伐採、有害鳥獣捕獲駆除、防護柵、産業振興として広域観光の推進と、地域交通では上田市への30交通ということで、30分交通圏構想と幹線道路整備促進、人材教育で職員交流によるマネジメント能力向上対策等を締結したものでございます。

上田市との締結の中で、特に当町の懸念となっている松くい虫対策、鳥獣被害、捕獲・防護柵について、隣接自治体も締結しておりますが、その予算は各市町村で独自の計上となっているところでございます。足並みはそろうのでしょうか。本年4月より実施であります。締結事項の実施計画等はどのようになっておられるか、本年度取り組み事項の目標と成果はどのようにとらえておられるか、お聞きします。

また、佐久市との締結は、本年1月に行っております。佐久広域連合を構成する10市町村に東御市が加わり、12市町村間の大きな圏域締結がされております。当町は11分野・18項目、すべてに締結しております。共生ビジョンは2月に策定され、いよいよ本年度より具体的な取り組みが始まるものであります。分野の中には当町の課題施策もあり、より充実が増すことが期待されておるところです。中心市である佐久市長も、定住自立圏の取り組みを佐久地域の新しい絆の始まりとして積極的に進めると表明しております。当町の本年度、佐久における実施計画と、その目標、成果をどのようにとられておられるか、お聞きします。

以上、この場で第一の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お答えします。

まず、定住自立圏につきましては、人口減少、少子高齢化社会の到来によりまして、中心市と、その周辺市町村が連携協力することによりまして、定住のための暮らしに必要な諸機能を圏域として確保するとともに、自立のための経済基盤や地域の誇りを培い、魅力のあふれる地域形成を目指すものであります。

ご案内のとおり、定住自立圏への参画は、昨年議会におかれまして議決をいただき、上田市と佐久市の2つの圏域に参画をし、平成24年度より事業を実施するということになっております。

ご承知のように、定住自立圏の協定は、中心市、上田市あるいは佐久市でありますけれども、これと周辺市町村、立科町が1対1で協定をし、行う施策であります。従来は、それぞれの自治体が単独で実施していた施策を、分野ごとに連携し、情報の共有などにより効果を上げようとするものであります。

24年度の具体的事業の取り組みといたしましては、生活機能の強化にかかわる分野の豊かな自然環境の保全を図り、住民が快適に暮らせる地域を形成するため、例えば環境部門で佐久市と上田市の両市とは市町境が隣接しておりますので、松くい虫防除対策の推進、野生鳥獣による農林業被害防止対策のようなもの、東信州という同一の観光エリアの中では広域観光の推進、市町村の実績や業務、ノウハウ等の情報交換、職員の資質向上で、行政力の向上を目指した合同による職員研修などが考えられております。

また、現在上田市とは、結びつきやネットワークの強化にかかわる分野の中で、幹線道路及び生活道路を整備し、圏域全体の道路ネットワークの構築、地域交通の分野では期成同盟会活動の強化、市町村道整備事業などの実施を計画しております。次に、佐久市との連携でございますけれども、自殺対策、ゲートキーパー育成事業などの実施を考えております。これらの事業は、隣接する両市と広域的に連携することにより情報の共有、あるいは事業の実施では効率的・効果的な事業の推進を期待しておるわけでありまして、なお、これらの事業を実施することにより、1,000万円を上限として交付税措置がされることとなっております。

いずれにいたしましても、町民の皆様にごできるだけ多くの情報を発信をいたしまして、理解を求め、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）ご答弁、ありがとうございます。協定に沿った内容でございます。

その自立圏構想、自立圏提携というのは、大きい市があつて、中心市があつて、近隣の市町村が提携するんですが、得てしてちっちゃい小規模の自治体の救済対策みたいになりがちだということも言われております。実際、私にとっても、自分のところでできない部分は、やはり広域的にやればメリットが出るというふうに思っておりますので、救済ではないですが、やはりその力を借りながらそのできない事業をやっていくという部分では非常にいいのかなと思っております。

そこで、町長にお聞きします。中心市のメリットは結構あるんです。予算も年4,000万ということで、構成市町村は年1,000万ということで、これが我が町は重複していますので、500万・500万というような形になりますが、予算規模は大したものではありませんが、これらを効率的・効果的にするとするならば、やはりこの締結、近隣もこのように締結していますので、その皆さんと、自治体と境界の部分は歩調をとれると思うんですが、その辺の、特に鳥獣害の柵、これはほぼ当町は終わります。終わりますが、やはり近隣の皆さん、みんな境界まで行きますので、その辺の動きというのは歩調がとられているのか、この締結の効果として、そういう部分でその効果を見込めるほどできるのか、ちょっとその辺の考えをお聞きします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）ちょっと誤解があつてはいけませんので、再度説明させていただきますが、定住自立圏で中心市と周辺の町村というのはどういうふうな関係になるかという、中心市と周辺の一つの町、例えば立科町が連携、提携を契約するわけです。

この契約の中に、情報の共有ということが一番大きいですから、例えば先ほどお話になりました鳥獣対策をやしましょうという大きな事業が共通であるとします。上田市はシカの駆除をやろう、立科町は主に柵をやろう、これも連携の一つなんです。これが一つの大きな鳥獣被害対策になるわけですから、必ずしも全く同一歩調ということではなく、大きな一番の目的は、そこに暮らす人たちのためになるということですから、上田市が鳥獣に対して暮らす、暮らしのためになるやり方はある。こちらのほうはやり方は違うけれども、やはりそれはあると、これも両方とも連携なんで、それぞれの市あるいは町村がそれぞれ独自にやることの中で、共通したものをお互いに連携しましょうと、こういうことなんで、ご質問の中でいくと、必ずしも全く具体的な内容では同一歩調にならない可能性もあるんです。ですから、その辺のところを少し整理をしながら、事業を選択をしていくというふうに考えていただければ、それも歩調と言え、歩調が合わせられるということなんですけれども、そんなふうに分けて整理していただければありがたいです。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）町長にお聞きしますが。例えば佐久市の提携した中に、福祉の部分で病時・病後の保育園児の受け入れを、佐久市そのものはやっているんですが、当町にはそういうことがないわけでございます。これらを、佐久市とすれば広域的に受け入れるというふうに表明しております。これについては、やはり市の保育園と浅間総合病院の中でやっているんですが、これは現状では、締結前のことになると、やはりそれを使う、お願いするというのはなかなか難しかったんですが、佐久市とこういうふうに締結することによって、それらは佐久市は受け入れると言っていますので、この辺の進め方というか、やはり進んでもらいたいんですが、その保育園児の、その病時・病後の保育について、その辺の連携というか、行動はとるようなお考えは持っていますか、お願いします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）議員さんご指摘の、この病時・病後の保育については、残念ながら立科町ではそれはできないんです。医療機関が整っていないというのが一番の大きな原因なんです、佐久市さんには医療機関を持ってらっしゃいますから、そこではもう当然、既に市としてやっているわけですね。そこに、今回連携をさせていただきますので、具体的に佐久市はビジョンが出てないんですけれども、それに私たちもお願いするつもりでありますので、それが整いますと、もちろん利用させていただけるということになります。以前ですと、自分の市は市、自分の町は町ということになっていたんですけれども、これが、やはり定住自立圏構想の連携の大きなメリットになるかなというふうに思っています。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）やはり、提携のメリットというふうに、私はとらえております。これは、やはり子

育てのお母さんたち、保護者にとっては非常に安心のできる一つの施策でございますので、これは状況が整えば、やはり周知徹底してもらって利用をしてもらおうというふうに進めていただきたいと思えます。

それから、本年度、ゲートキーパーということで、若干というか、非常に少ない経費でございますが、養成ということで計上します。これは、自殺予防ということで、3万人以上とか4万人とも言われているんですが、これをゲートキーパーを養成するんだという部分の、そのこれに至る、至った、その予算計上に至った当町の問題とか、そういうことがあったのかもわかりませんが、ちょっとその辺の背景というか、説明してもらいたいと思えますが。

議長（滝沢寿美雄君） 森澤副町長。

副町長（森澤光則君） では、私のほうから答えさせていただきます。

自殺対策というのは、国を挙げて取り組んでおるところでございます。年間3万人余の方々が自殺をされているということで、大きな社会問題になっておりまして、これについては、従来から国、またそれを受けて県でも対策を講じてきているところでございまして、今回、定住自立圏の中で、ともに取り組んでいこうという背景につきましては、その流れの中で、例えばリーフレットの作成等、ともに行うことによってお互いの経費の削減等もできたり、また自殺問題につきましてはいろいろ複雑な状況が絡んでございます。こういうものの中で、情報交換をし合うことによって、自殺へつながらないように、お互いにやっていきたいというようなことでございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） では、副町長に再度お願いします。これは、以前から問題とされておりましたので、これは今、これからもっとしっかりやっていこうということで、これはよろしいんですが、当町では養成となっておりますから、どなたかがこれを担当すると思うんですが、その人員とかその部署とか、それが内部人員なのか、外部からの、その数なのか、その辺、どのように、今予定でしておりますか、お聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君） 森澤副町長。

副町長（森澤光則君） 相談に乗る体制を整えていかなければならないというふうに思っているところでございますけれども、なかなかうちのような自治体の場合、精神福祉とか、そういう方をお願いするというのは難しい状況でございまして、現段の中では、医療的知識を持っております保健師等に研修を積んでいただき、当面は対応をしていくという形になろうかと思えます。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） では、もう一つ副町長にお伺いします。当町では、医療知識のある保健師という、今お話でございしますが、これは相談に乗るのはもちろんいいんですが、こういうあやうい皆さんは相談には来ないんですよ。後になって、結果として相談あればとか何とかとなるんですが、その相談の前の、このキャッチの仕方というんですか、その辺は、今民生委員の皆さんかなと想像するんですが、あってはならないんですが、これからいろんな社会情勢の中、非常に不安定な

部分がある中では、やはりこういうことを防ごうとしてやることですから、キャッチの仕方、その辺をどのようにやっていくのか、ちょっともう一度お願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 森澤副町長。

副町長（森澤光則君） 大変難しいご質問でございまして、こういう自殺というような事象だけでなく、いろんな部分で、行政の中で住民の情報を、特に福祉的な情報をつかんでいくというのは非常に難しさもあるところございまして、なかなか行政だけではでき得ない。当然、議員さんのご指摘の中にあります民生児童委員さんあるいは教育の関係者、あるいは企業の関係者、また家族、そして地域の皆さん、こういう皆さんに現在の社会事象、自殺者が非常に増えているというようなことを、町としても積極的にPRをする、啓発する中で、地域全体で防いでいく方法を、町とすれば模索をし、住民連携の中で進めていかなければいけないと思っているところでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） それでは、町長にお聞きします。先ほど保育園児のことで答弁をもらったんですが、今現在、当町においてそういう保護者の皆さんの要望といいますか、問い合わせですか、そういうのは過去あって、それに対してどのような対応をされてきたのか。私が伺うところは、第一義的には保護者がやるんだというようなことをちょっと聞いたんですが、相談はあったと思うんですよ。そのときにどのような対応をされたのかというのをちょっと教えていただきたいと思いません。

議長（滝沢寿美雄君） 西藤議員、定住自立圏とは少し内容が違う話になってきていますので、定住自立圏に対しての質問をしてください。

5番（西藤 努君） それでは、もとへ戻らせていただきます。

中心市のメリットということで、今佐久市のことで触れますが、中心市については、財政面の、国直接の契約となるということで、まず一定の権限を与えられるということと、財政支援はもちろんあるんだと、それから中心市から見て、自分のところで取り組みなかった広域的視点での施策に対して展開ができるというふうなメリットも出てくるということと、それから中心市としての圏域のマネジメントを全体的にとることができて、リーダーシップが発揮できるということと、中心市の、その責任は重くなるんですが、そのリーダーシップを発揮することによって、やはりその中心市に対して、中心市の、そのますます行政サービスが充実していくというふうに私はとらえてしまうんですが、周りには、例えば佐久市で見ますと、12市町村がこれに絡んでいますので、そこで1対1でやっている以上、隣の町村はまた違う部分でやっていると思うんですが、やはり中心にすべての情報が集まってくるということ、それからもう一つは中心市がコントロールするという部分で、その辺の、1対1とはいえ、やはりこっちの要望と向こうの要望とが合う、ミスマッチングというのが起きるんじゃないかと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか、町長にお聞きします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 中心市のメリットということの中に、リーダーシップだとか、その周辺の市町村の行政的な部分のコントロールというようなお話を、今されましたけれども、事業のミスマッチ

という分野においてはいいんです。というのは、ビジョンの中に掲げるものは、あくまでも中心市と、その契約をした市が合意しなければだめなんです。ですから、合意したものに対してのみ連携するわけですから、そのビジョンに載ってない仕事はやらないんです。

例えば、立科町がこの仕事をやりたいということで中心市に申し込みました。だけど、中心市としては、もうそれは立科と連携する必要ないんだよというものについては、このビジョンから外れます。

したがって、それは町は町としてやるということ、市は市でやるということになりますので、そういったところのメリットというふうに言われると、これはまた難しさがありますけれども、中心市も、自分のところでどういうふうに相手の市町村と連携をすることでメリットがあるのかなというのを考えているんだろうと思うんです。また、周りの市町村も、中心市と結ぶことによってこうしたメリットがあるんだという、その合致したものが、それが共生ビジョンということになりますので、ミスマッチというような表現にはちょっと難しいんですが、希望どおりにいくかどうかという部分でマッチしない部分があるかもしれませんが、基本的な事業を運営する中、進めている中ではミスマッチというのは起こり得ないんだというふうに思っています。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） それでは、定住自立圏については、最後に1つお聞きしまして終わりたいと思います。これは、また町長にお聞きします。特に、佐久市、上田市もそうなんですが、佐久市において、当町ももちろん参加しているんですが、広域連合組織というのがございます。それで、そのほかに一部事務組合がございます。そこに、また新たに、今回定住自立圏ということで締結、協定がされております。この関係ですね。どこが上部なのか、役割がはっきりしていて、その重複するところはないんだという部分なのか、この部分のとらえ方で、私は現在ある広域連合と非常に似ているかなと。ただ、事業は、確かに広域連合はごみ処理とか火葬場とかとなっていますが、それと一部事務組合と定住自立圏というのは二重行政みたいにならないのかどうか、その辺だけちょっと質問して、次へ行きたいと思いますが。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） ご指摘は、二重行政にならないかどうかという問題なんですが、基本的には二重行政にはならないという解釈です。

まず、認識をまとめていただかなきゃいけないんですが、佐久広域連合、どこにもあるんですが、広域連合は法令上、決まった市町村が連合をつくって、そこで事業をきちんと決めてやる、要するに広域行政としての大きな流れがある、これも定められたものです、法律上。それから、一部事務組合というのは、広域が違って構わないんですが、これは限られた事業に対して、行政事務の中の一部を組合連合してやっていると、これもやはり地方自治法で決められた行政の事務です。

ところが、定住自立圏というのは法令では定まっていないんです。義務のものではないんですから、地方自治法にあるわけじゃないんで、ただ定住自立をしていくための方策として、地域の

連携を密にすることがよからうということの中で、中心市と周辺市町ということで、緩やかな連合というのもおかしいですし、緩やかな連携ですね。法令上は、決められた定めはございませんので、極端に申し上げますと、一部事務組合も広域連合も、そこから脱退したいと、手を切りたいというふうに言っても、これは全市町、構成する市町のすべての合意がないとできないことになるんですが、この広域連合については、やめたいということで相手の中心市に申し入れれば、わかりましたと、こういうことになるんです。そのぐらいの緩やかさですから、ちょっと今の2つの広域連合と一部事務組合と定住自立圏のつながりというのはかなり緩やかなもので、少々違うんだということ認識していただければよろしいかと思えます。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）それでは、通告、2つ目の質問をさせていただきます。新保育所ということで、総合こども園移行について質問いたします。

現在、2013年、平成25年開所ということで、総合保育園形成が始まっております。急速に進む少子化、施設の老朽化等、時代の潮流とはいえ、4園から3園、そして1園になる過程はほんの数年のこととあります。保育所統合により、当町の教育環境は、各それぞれ1施設となり、今後はニーズに沿った高い充実性が求められるものと考えます。

国は、本年1月、新しい子育て支援制度、子供子育て支援システムの最終案ということで、公表しております。幼稚園、保育所の機能を持つ一体化施策の総合こども園を創設し、2013年、平成25年より段階的に導入し、平成27年までにゼロ歳から2歳児のみを預かる乳児保育所を除くすべての保育所を移行させ、良質な教育と保育を提供できるようにしております。待機児童の解消というものが大きな目的であります。国は新施策の基本制度を3月の通常国会に提出するとしております。幼保一体化の政策の成否は、幼稚園側がどのくらい総合こども園に移行するかにかかっているということが言われており、批判等もあります。また、不透明部分の問題提起もされております。保護者の不安感は大いにあるかなと思えます。

法案成立した場合、当町の保育行政はどのように変わるのか、変わらないのか、新保育所開所を立科教育のスタートと位置づけ、移行を最大のメリットとした保育行政を先進的に考える視点から、次の4点について町長のお考えを伺うものです。

1番としまして、国の新システムの教育方針、指針はこれからの策定となっております。教育委員会における保育方針との相違点は出てくると思えます。幼稚園機能をあわせ持つとの方向に対応は考えておられますか。また、町長は新保育所においても、従来どおり保育を重視したもので行くと私の質問に対してご答弁いただいておりますが、そのお考えは変わらないのか、伺います。

2としまして、国の総合こども園は、認定こども園をモデルとしております。先駆けとして、保育所に幼稚園型を取り入れている自治体もあります。新保育所開設に当たっては研究するお考えはお持ちか、伺います。

3としまして、平成13年度、平成25年度より段階的に総合こども園に移行できるとされておりますが、先進的に移行する考えについても伺います。

4としまして、平成22年11月、保育所建設運営内容について説明会を行ってきております。多くの意見、要望を反映しながら、誇りの持てる園舎景観、質の高い保育に向け、進行中ではありますが、具体的な進捗に対して、新たな意見、要望が寄せられておりますでしょうか、その対応は、どのように対応されているか、伺います。

以上で第2の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 多くの質問がありましたから、ちょっと落ちていましたら、またご指摘ください。

今までの立科の保育の施策について、今後どういうふうになっていくのかというようなことを含めたことで、まず1点、よろしいですか。今現在は、方針は出されましたけれども、具体的な内容は示されているわけじゃないんです。さりとて、出てないものに対して町が対応していくというのも、ちょっとなかなかできませんから、基本的には、国の方針が定まれば、国の方針に近づいて取り組んでいくというふうにはなろうかと思うんですが、今は立科町が保育園を統合して建設しようとする、この時点でのお話については従来とは変わるものではないんです。従来と同じということはどういうことかという、立科町は保育園も教育委員会に移管して、保育のほかに、プラス教育やしつけというようなものも加味した保育をしていこうということで進めておりますので、いわば政府がおっしゃっているシステムに、ちょっと先歩いているような気がするんですが、実際にはそのシステムの中身がまだ判明していませんので、それらが出た時点でないと、改めた保育園の考え方というのは定まってこないのかなというふうに思います。いずれにしても、25年度開所する時点では、今の状態の考え方を進めていくというふうに考えております。

それから、建設に当たってのいろんなご意見等の説明でしょうか、これについては担当課のほうがよくかかっていると思うんですが、今まで伺った建設に至るまでのご意見等については、まとめて、設計士さんとか、いろんなところに会議をしまして、その方向で、だめなものだめという回答をしているようすけれども、その可能なものはすべて網羅するような形での設計は進んでいるようでございます。その後、その後、どういうふうにするかという話は、まだちょっとないんですが、いずれにしても建設にかかわる説明については、今後、この後のご意見というのは非常に入れにくいんじゃないんでしょうかね。いずれにしても、承ったご意見については網羅されているはずでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） ご答弁ありがとうございました。

1番から4番まで、こういうふうに、いろいろ細かいところを出したんですが、1から3までは関連したような内容になっておりますので、町長のご答弁は1と4ということで、それでよろしいかと思います。

私がこのこども園への移行というものにつきましては、先ほど町長は国の方針が決定したところで、それに近づく、法律的に制定されますから、もうやっていかなきゃいけないということになるんですが、その前に、当町は1園ですので、今国がやろうとしている部分、幼稚園と、例え

ば保育所を一緒にして待機児童をなくすという、そういう流れの中でこういう構想が出ているんですが、独自の考え方として、そういう方向で流れがあるのであるならば、新保育所ができますので、中身についてもこども園的な、要するに幼稚園型の保育園、保育行政、児童の教育・保育をするんだと、していきますよというものがあってもいいのかなというふうに思うわけでありませう。

町長は現状のまま、変わるところはないということをおっしゃっていますが、保護者の皆さんはそうではないと思いますね。やはり、現在、教育カリキュラムをここに入れているのは、自治法が出たと思います。したがって、現状保育の中に教育分野、法律的には幼稚園も保育所もそんなに指針の部分で差がないんですが、やはり目に見える形ということになったときに、運動教育といますか、リズム教育みたいなものを取り入れたという経過がありますので、より保育園型に移行していくんだというものに対してはそんなに抵抗はないと思いますが、この辺、ちょうど1年間、まだ期間ありますので、保育の中に入れるのではなくて、幼稚園型の保育でやりますよというふうな形のものが出せないかということで質問しているんですが、その辺いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） この幼稚園型というものの表現は非常に難しいというふうにとらえられても困るんですが、私どもが保護者の皆さんとか、そういういろんな関係する方々といろいろ伺って、立科町の保育はどうしたもんだというところをお話をした中から、今の立科町の保育園の保育事業、保育のあり方に、プラスしつけだとか、幼稚園でやられているような教育も加えたような、加味した、加えるという、やりなさいというわけにはいかないんです、保育園でか。そういうことを加味したカリキュラムを持って子供を育てていこうというふうに、方向転換をしたわけなんです。その結果ですので、幼稚園じゃないんです。幼稚園型にするわけにもいかないんです。やはり、立科町は保育園を運営しているわけですから。ただ、その保育園が幼稚園のやっているようなことに似ていると言ったらおかしいんですが、そういったものを加味した、取り入れた保育にしていこうというのが、今の立科町の3園でやっている保育園なんです。これが統合されても、やはり今の段階では一緒です。同じような考え方で、同じ考え方で進めていくわけです。

ただ、これから法令とかシステムが、いろんなものが変わって、総合こども園ですとか認定こども園とかというのが、こういう内容で厚生省と文科省が同じようにきちっと固まって、これでぜひ国全体がやっていくんだよという方向が定まれば、その方法が立科町に適するものであれば、やはりそれは取り入れていかなきゃいけないという方向になろうかと思うし、その辺のところは、何とも示されたものが、はっきりしたものが出てこない以上は、今の立科方式のやり方で進めていきたいというふうに思っています。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） 法律にのっとって運営している行政とすれば、わけのわからない、結果として出てこないものに対して、それに先んじてというのは、やはりなかなか踏み出しにくい部分ですが、現在の保育行政、現在のその保育園のあり方について、今、経過等のお話を聞きましたので、よ

くわかりました。

その中で、やはり取り入れようとするんだったら、やはり運営の部分、内容ですね。いわゆる幼稚園型にこだわるわけじゃないんですが、これは東京ですが、やはり保育所でありますが、3歳、4歳、5歳とおりますが、小学校の入学に備えて、3歳児はお遊び中心ですが、4歳・5歳児については小学校のカリキュラムとといいますか、その生活の部分では取り入れている。例えば、朝の会ですね。小学校は朝の会をやっていますから、保育園もやっているかどうかはちょっとわかりませんが、朝の会を行う、それでグループ活動を増やすとか、この保育所は4・6歳児は昼寝をさせないで、小学校の対応になれるようにということ、その生活リズムを工夫しているということもしているようでございますが、立科町においてはそういうところは取り入れることはできるということですよ。運営そのものは、基本的なものは変わらないんですが、内容に加味していくという、そういうことは可能ではないかと思えます。

その一つの形として、今回、保育所の関係で、研修費ということで計上してあります。幼児教育カリキュラム導入のための研修費ということで、町長招集あいさつの中でお話しておりますが、それは研修費ですので、このカリキュラム導入のためという部分をちょっと教えていただけたらと思えます。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井教育次長。

教育次長（笹井伸一郎君） お答えをいたします。

今、西藤議員さんからも、いろいろ他の保育園では幼稚園で行っているようなことを取り入れているというお話がございましたけれども、いずれにしてもそういった部分につきまして、私どもの保育士も少し研修、研究をしなければいけないということがございます。そういった部分を十分学んでいただいて、どういった部分を取り入れていくかというところを検討しながら進めていきたいということでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） 教育次長にもう1点、私の教育カリキュラムの研修の一つの参考になるかなと思う部分で、ちょっとお話ししておきたいんですが、やはり今、各学校でもITの授業というのはやっているんですが、いよいよ園児にもこのITを入れてきたということで報道されておりました。それは、電子黒板を使っているということで、保育園児ですので、大体動物と名前とか、そういう初歩的なところでございますが、絵本もあったり、教材もあるんですが、やはり自分で操作したり、何か音が出たりということで、相当工夫がされているようですので、情操教育という部分ではこういうのも活用してもいいのかなと思いますので、カリキュラムの研修につきましてはこういう部分も留意して、また一つの参考として取り入れていただけたらと思えます。

保育士もこれから研修に入るということです。新しい建設というか、新しい保育園は、やはり中身も新しくなってよかったねというふうな、外見ももちろんそうですが、中身、保護者の皆さんの満足度という部分では、タイミング的にはちょうどいいですので、満足度に近づける立科教育の出発点でございますので、やはりしっかり皆さんに理解をもらって、また愛される、その施設であり保育所の教育内容、育児内容、そういうものも、地域の皆さん、また保護者、また町民

に愛されるものになるように、この1年間かけてしっかりと研修なり、また実践なりをしていく中で、ぜひそんなような誇りの持てる保育所になるようお願いいたしまして、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（滝沢寿美雄君）これで、5番、西藤努君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午後零時07分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、7番、山浦妙子君の発言を許します。

件名は 1. 経済活性化につながる住宅リフォーム助成制度を
2. 誰もが安心して住み続けられる立科町にするために

質問席から願います。

〈7番 山浦 妙子君 登壇〉

7番（山浦妙子君）7番、山浦妙子です。

まず、初めに、経済活性化につながる住宅リフォーム助成制度の創設についてお尋ねいたします。

景気の低迷や少子高齢化などにより、住まいに対する消費者の嗜好が、新築からリフォームへと移りつつある中、この事業を実施したところでは、消費者だけではなく、地域経済にも大きな効果をもたらしたと聞いております。

県内市町村の取り組みを見ますと、昨年12月議会までで、全県、48の自治体で創設されています。23年度の補助金で、約12倍の経済効果があったとする上田市は、24年度、5,000万円を投じます。24年度も同じぐらいの効果が見られると、約6億円の効果につながるものです。

北佐久郡通内でも、御代田町では、24年度に対象工事額を30万円以上から20万円以上に下げました。また、軽井沢町でも、経済対策の決め手は、町の人たちの家計を温めることという考えのもとに、タイムリーに住宅リフォーム助成制度を創設し、具体化された制度の内容は、大方の町民の皆さんの予想を越えて、最高補助額、何と50万円、5年間の継続事業と、全国でもトップクラスのものです。1億という予算額に対する経済効果は3倍から4倍になるのではないかと見込んでいるということです。町のお金は町の中で循環させる、しかも町民の懐を温めながらということで、豊かな財政力を町民本意に生かしたすばらしい制度です。

ところで、立科町の商工会では、昨年8月20日から今年2月19日までの期間、地域振興ということで、町の補助1,000万円と町、商工会事業としての取り組みで、総額1億1,000万円という震災復興支援立科商品券事業に取り組みられました。この事業のプレミアム商品券の売上の中から、3・11の東日本大震災の復興支援としての義援金が、小宮山町長と滝沢議会議長、お二人

によって、大きな被害に遭われた大槌町へ届けられ、被災地の皆さんを励まされたことは、皆さんご承知のとおりです。町長は、この立科商品券事業について、どのような総括をされているのかをお尋ねいたします。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お答えをいたします。

プレミアム商品券発行の総括でございますけれども、平成23年度に実施いたしましたプレミアム商品券事業につきましては、昨年3月に発生した東日本大震災あるいは県北部地震などにより自粛ムードとなってしまいました経済活動の活性化、いわゆる経済対策事業と被災地応援を兼ねて実施したところでございます。昨年の8月中旬に商品券の発売を開始、約2週間での完売でありました。

最終的な実績や効果につきましては、2月19日までが今回の商品券の信用期間でございましたので、まだまとまっておりませんが、事業を担っていただきました商工会の分析もまだでありますけれども、現段階での分析・評価につきましては、購入者全体の30%弱の方が町外の方でありました。その皆さんが町内で消費をしていただいたということであろうかと思えます。また、消費券の使用された先を見ますと、90%以上が町内の大型店以外で消費されておまして、町内商工業者支援には効果が大きかったと評価しております。また、大震災復興支援ということで、相互扶助の心も醸成されたのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君） ただいまの町長の答弁によりますと、総額1億1,000万の、この復興復興支援立科商品券事業は、大型店の取り扱いが1割に届かなかったということもわかっています。また、町外の皆さんがこの商品券を買い求めていただき、その取扱金額は、私が入手しました資料によりますと、2,712万8,600円という数字であります。また、業種別の取扱割合を見ますと、建設・建築関連が16店で18.2%、4万872枚、40.94%、車修理販売が9店で10.2%、2万2,988枚、23.02%、その他日常の身の回りの品や文具など15店、17%となっております。立科町の地域の経済活性化に大きな効果があったと、先ほど町長も述べられております。町長は、24年度予算にこの事業の継続をどうしてお考えになられなかったのでしょうか。

先日行われました議会の報告会の中で、町民の皆さんから、中小業者の経済復興につながるような施策の提案も取り上げてほしいというご意見もいただきました。立科の業者の皆さんの切実な要望であると受けとめています。

それから、取扱店の登録をされた業者さんからお話をお聞きますと、商工会で得になるプレミアムのついた商品券で工事をすることができると、施主の背を押すきっかけづくりにはなったかなという話を伺いました。このような事業への今後の取り組みについて、お伺いいたします。今後、またこのようなプレミアム商品券の販売に当たるようなものを、事業として取り上げるかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） このプレミアム商品券の昨年発行した一番大きな要素は、もちろん山浦議員さん
もご質問なさいましたけれども、疲弊をしております経済に活力を与えるという、一番大きな経
済対策という観点でございました。そういうことでもございまして、昨年も補正で対応させていた
だきました。

今年はずいぶん盛ってこなかったかというご質問があったようですが、これは、現実には、先
ほどもお話しさせていただきましたように、2月の、つい先ごろがやっとのその終末といえます
か、最終の期限でございまして。その状況を見ないことには、分析をしっかりとやらないことには、
これはまさか当初予算からやみくもに盛り上げるということではできません。

また、新年度はどうするかということになりますけれども、これは経済情勢は承知しておりま
すし、でき得る限りの、町も経済対策はやらなければならないというふうに思っております。
プレミアム商品券も含めて、何らかその経済対策はしていかなければならないだろうという予測、
予感しております。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君） 最初の答弁で、町長に何らかの形でのことも考えていかなくちやいけないというお
話をいただいて、ありがたいと思っております。

町長は、今議会の招集あいさつの中で、原由の高騰が国民生活へ影響し、一層の景気の後退が
懸念される中、国や政府には、政治的にも経済的にも果敢なる政策の実行を願っているとおっし
やられました。この思いは、私たち町民みんなの願いでもあります。

また、立科町は、地球温暖化対策の一翼を担い、エネルギー使用量の削減並びに温室効果ガス
排出量削減を目指して、取り組んでいます。町内の防犯灯、通学路の省エネのLED取替工事な
どが具体的に実施されています。それから、今年の7月には、国のエネルギー政策がさらに充実
されます。太陽光発電の全量買い取りが制度化され、クリーンエネルギーによるCO₂の抑制を
図ろうとするものです。長野県の知事も、1村1エコ運動を呼びかけています。立科町では、24
年度予算にこの国の制度と呼応して、新しく太陽光発電施設設置補助金制度が創設されます。多
くの町民の皆さんのご要望にこたえる、この取り組みを、私は大歓迎するものであります。

今、なぜこのようなことを話題にするかといいますと、住宅リフォーム助成制度を創設す
る場合、経済効果以外の耐震化やエコの観点からの効果、それからバリアフリーなど、高齢
化対策など、特定の政策と結びつけた効果も考慮してほしいからであります。リフォームす
る施主にとってのメリットを、わかりやすく提案する地域の業者さんの提案営業スタイルが
一般的になってきています。そういう状況のもとで、行政は消費者にとって満足度の高いリ
フォーム工事を手がけることのできる地域の業者の底上げと社会資本という考え方のもと、
地域の住宅の質全体を高めることが需要だと考えますが、町長はこの点についていかがお考
えでしょうか。お答えください。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 今のご質問は、住宅のリフォームに限ってのご返答でよろしいですか。それでは、
ではお答えしたいと思います。この住宅リフォームの助成制度については、以前にも、昨年でし

たでしょうか、山浦議員さんにご質問をいただいております。内容が、まだ景気が回復しないのに、ぜひまた経済対策をとという意味で、住宅リフォームを行ったらどうかというご提案の趣旨だったと思いますが、いかがですか。そういうようなことの観点から、この住宅リフォームについては、長野県においても同様なものはやってはいます。ただ、それは長野県産の木材を活用するという条件がついております。

今の議員さんのお話の中では、これはいずれも小規模の条件ということでありましょうけれども、そういった条件なしでの話ですよ。そこで、町においては、現在介護を必要とする高齢者ですとか重度の方々の住環境の改善における、高齢者にやさしい住宅改良促進事業、これも実施している住居であるわけなんです。これは、経済対策とは少し切り離してはおりますけれども、そういった制度はございます。

これは、ご質問の住宅リフォームは、個人の財産に条件をつけずにリフォームを行うと、経済対策として補助をしていこうと、こういう趣旨で理解をしているわけですが、これらのことは、私自身から見ると、経済対策を住宅に対してだけ、住宅の助成に対してだけというのは、少々公平性が欠けるというふうに、経済対策という大きな枠から見ると、そう感じているわけなんです。そういうことから昨年はプレミアム商品券の中から、大いに、住宅リフォームでも結構でございますし、改築でも結構ですし、新築でも結構なんです。そういうことで、大いに経済対策に使ってほしいということで、裾は小さな買物から大きな買物までできるような、そういった、その仕組みのプレミアム商品券としたわけなんです。そんなわけでありまして、考え方とすれば、幅広く、少ない金額のところから大きな事業に至るまで、町内で消費ができるような対策ということで進めてまいりたいなというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君） 長野県で、24年度に住宅リフォームの制度ができるということで、先ほど町長の答弁でも、県内産の材料を使ったということで、なかなかそうなる、その住宅リフォームの効果というのがそんなに出不いんじゃないかという思いで見えています。また、国の中の住宅リフォームの話もお聞きしますと、なかなか縛りがあって使いにくいというようなこともあるもので、立科町独自の、そういう施策の創設ということをお願いしたいなと思っておりますけれども、きのうの同僚議員の質問の中にありました下水道接続の加入率、里では86%で、この加入率を上げる施策はないという町長のお答えでありましたが、既存の施策との相乗効果をねらう補助のあり方として、千曲市や伊那市などでは、下水道の接続工事を補助の対象として、実績を伸ばしているということです。私たちの立科町においても、この方法を前向きな形で検討していただくように提案いたしますが、町長、いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 提案に対しての答弁は要りますか。答弁を求めるとのことですね。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 昨年、山浦議員さんからの提案をされたときにも、私、一番最初に浮かんだのが下水道の接続だったんです。これはいいかなというふうに思って、それを前面に出そうかなと思ってはみたんです。

しかしながら、よくよく考えてみますと、下水道の接続に関しては、既にもう85~86%ぐら

いの方々が、ほとんど自費でもうすべてやっているんですね。あと、残りの人たちのためにどうするかといったときに、その内容をまず把握しなきゃいけない。残りの15%近い人たちがなぜ下水道に接続できないかというのを調べてみると、昨日答弁もさせてもらったように、やはり大きな要素は高齢化でした。お年寄りの家庭だけになってしまって、なかなか接続もできない、大金もかけられないという部分がありました。そういう状況の中で、果たして10万、20万ぐらいの、そうしたことで全部できるわけじゃないんです。何分の1しか補助することはできませんので、そうしたときに、その接続も、大変苦しんでいる方に、さらに投資をさせるのかと、ここもひとつ考えてやらなければいけない問題が1つ。

それから、既に85%以上の方々が、そうした仕組みのないまま、投資してやってきているわけです。今、そのことを改めてやった場合に、ちょっと不公平感が大きすぎやしませんでしょうか。このことが1点と、そういうことであれば、先ほど言うように、幅広く町内、町民の皆さん、みんなが希望すればできるような、額に限度があるから全員にというわけにいかないんですけれども、希望された方にできるだけ広くできる制度がないかと、できないかということで、プレミアム商品券という形、加えて災害復興にも少し乗せさせていただいたということでやっておりました。そんな考え方ですので、経済対策という考え方を、大きな、そのとらえ方として見ると、あまり限ったところに経済対策というのを持ち込むのは、小さな町がなけなしのとなってしまうと言っちゃいけないんですが、なけなしですけれども、経済対策の予算を使うのに、やはりある程度いろんな配慮をしながらの答えのほうがよろしいかなというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君） 震災復興支援立科商品券事業では、全商工会議の皆さんが登録されてはおらず、登録されなかった方のお話では、申請手続きが面倒である、立科商品券事業の内容がまだよく理解されていなかった方もおられました。疲弊している地域経済を活性化させるという観点から、町の23年度事業で行ったプレミアム商品券の事業も、大変よい結果があらわれているわけでありまして、県内の実績も研究、検討されまして、24年度の早い段階での補正予算に社会資本としての住環境整備改善の住宅リフォーム補助制度を町民や業者の皆さんの使い勝手のよい制度として構築していただくよう、もう一度求めたいと思います。よろしく願いいたします。

2つ目の質問に移ります。誰もが安心して住み続けられるためにという質問です。午前中に行いました同僚議員の質問と重複するかもしれませんが、お尋ねいたします。

今まで、ハートフルケアたてしなは、佐久広域連合から立科町が指定管理者として運営を任されてきました。ずっと町職員の所長がご苦労していただきましたが、昨年6月には民間からの人事を投入し、新しい佐藤所長に着任いただいて、現在、社会福祉法人化へ向けて、準備が始められております。ハートフルケアたてしなの社会福祉法人化、町長はどのようなお考えのもとに法人化に踏み出すのか、午前中、同僚議員にお答えいただいた、そのほかの部分でもしございましたら、お答えいただきたいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） これは、宮下議員さんのと重複するなどと言われても、なかなか難しいんですが、

できるだけ整理してお話をさせていただきたいと思います。

1つ目は、宮下議員さんのときにもお答えしましたが、広域連合の将来に向けました福祉施設の運営にかかわる方針というのが、大きなものが占めているかなというふうに思います。

それから、2つ目は、ハートフルケアたてしなの職員の身分保障といいますか、それらを確かなものにするということ、このことによりまして専門的な人材の確保が図ることができて、働く方々も生きがいを持つことができているんじゃないかということです。

それから、3つ目ですが、これは高齢者の皆さんに、住みなれた地域で生きがいを持って安心していただきたいという思いがあるんですが、今回の第5期の介護保険事業の策定に当たりまして、実施をいたしました高齢者実態調査の結果を参考にしております。希望する介護サービスの中について、もし介護が必要になった場合にはどこで生活したいかという質問があるんですが、この中に、できる限り自宅に住みながら介護サービスを利用したいという回答をした方が68%、約70%の状況だったんであります。

こういう結果からも見えますように、町内の多くの高齢者の皆さんは、住みなれた地域で生活を希望していることがよくわかるんです。そして、高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して暮らすためにということで、行政がやらなければいけないということを考えましたときに、高齢者一人ひとりの心身の状況に合わせられるような医療ですとか介護、予防、生活の支援、それら各種のサービス、それらの支援を適切に実施していく、そうしたことがとても重要であろうと考えるわけです。

今後、さらに高齢化が進んできた場合に、町の将来を見通しますと、突き詰めていきますと、高齢者福祉施策を推進する必要があるという結論に達するわけでありまして。そこで、現在、立科町が行っている高齢者福祉をどうするかと、こういうことになるわけですが、先ほど前段に申し上げましたように、広域連合等の流れと、それから職員体制の問題なんかも含めまして、新たに設立する法人を、この核として、立科町の高齢者の自助努力、そういったものを基本としながらも、地域の医療・介護・福祉の専門職、関係者機関、そういう方と相互に連携できるような施設、そういうものを考えていきたいと思っております。

近隣の住民の皆さんですとか民間の活力によりますインフォーマルな活動も含めて、地域全体がネットワーク化できて、そして高齢者を包括的にケアをしていく体制づくりとして、この福祉法人化を推進し、さらに機能強化ということで、この法人化を考えておるわけでございます。

加えて言うならば、そこに安心して住み続けられる町というようなことが、議員さんがいつもおっしゃっていますようなスタイルになってくるかなと思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君） 町長の答弁の中に、広域連合の方針が合ったり、それから職員の身分保障、人材確保というような答弁をいただきましたが、以前、私は、2年半ぐらい前になると思うんですけども、福祉にかかわる職員の皆さんは正規雇用が当たり前だということで、一般質問で取り上げて、やらせていただきました。そういう意味では、今回、ハートフルケアたてしなの法人化の中に、その職員の身分保障が確保されるということでは、大いに期待をしている部分でございます。

次に、ハートフルケアたてしなの所長、佐藤さんにお尋ねいたします。就任されて9カ月の佐藤さんですけれども、佐藤さんは民間で福祉事業にかかわって来られたということですが、就任されてからお気づきになられたハートフルケアたてしなの問題点、ちょっと問題点という用語があるかもしれませんが、課題だとか、特に気づかれた点についてお聞かせいただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 佐藤ハートフルケアたてしなの所長。

ハートフルケアたてしなの所長（佐藤繁信君） ご質問ありがとうございます。非常に難しい質問でございまして、私なりにお答えさせていただきたいと思います。

今、議員さんが申されましたように、私、今日で9カ月と2週間ほどになりました。最初はハートフルケアたてしなのルールというか、そういうものを学び、行政サービスのルールと組織を学び、実践することから始まって、まだまだ学ぶことばかりでございまして。今までと一番違うことは、本日のように議会への出席ということにございまして、毎回、大変緊張をしているところでございまして。私は、一般行政職から転職をいたしまして、昭和56年から特別養護老人ホームの生活指導員の職務を経まして、昭和63年に民間の社会福祉法人の施設長を仰せつかったわけでありまして。

徳花苑は、平成元年の開所でございましたので、そのころ、ちょうど東信地区の老人福祉施設が集まって、職員の合同研修を開催するというようなことで、ともに学び合っただけでございました。こちらに参りまして、そのころを覚えている職員さんもいらっしゃいましたので、大変うれしく、また懐かしくございました。

この間、私も長くこの老人福祉をやってまいりましたけれども、取り巻く環境については、高齢化率が毎年右肩上がり、寝たきり老人の増加、少子化等、老人福祉を取り巻く社会環境が大きく変化を遂げました。そして、老人福祉が措置制度から介護保険制度へ制度変革がなされたことは、私ども、処遇概念を180度転換させる出来事でもございました。そのことを踏まえて、ハートフルケアたてしなについて、私が感じた、思う姿と申しましょうか、お話しをさせていただきたいと思います。

まず、第1に、高齢者福祉施策を展開する上で、町行政とサービス事業者が一丸となって推進していける体制であること、これが大変素晴らしいことと感じました。町の方針がすぐ伝わり、福祉を必要としている町民皆さんの安心感にもつながっているように感じました。これは、先ほど宮下議員様もおっしゃってございましたけれども、そのとおりだなと、私も思っておったところでございます。

事業所側は、行政サービスと連携がしっかりとれて、それぞれの皆様方に適切な福祉サービスが提供できるという素晴らしい姿も感じたところでございまして。ただし、サービス提供においては、少し管理的というか、そういうふうにも見えた部分がございます。三波春夫さんじゃございませんけれども、お客様は神様ですというふうなことを申されておりますけれども、その精神的な部分をもう少し、利用者本意であって、サービス提供に努めてまいりたいという思いでもございます。

あと、内的な部分では、職員さんの労働循環、環境、これについてでございますけれども、まず何よりも、私のいた法人もそうでありますけれども、多くの社会福祉法人の職場環境の中で、職員の休日数というのがありますけれども、このハートフルケアの職員体制の中では、その休日数がほかの法人よりも恵まれている環境でございます。

介護サービスの時間を利用者サービスに同じように使うこととなれば、いわゆる介護に携わる職員さんその分増員しなければなりません。例えば、多くの社会福祉法人を10とすれば、今のハートフルケアについては、いわゆる労働サービス提供時間は8と考えれば、2足りないということで、その2の分を補充をしなければ、同じようなサービス提供時間にはならないということでございますから、その分については介護サービスの低下をさせないということの中では、介護の人材確保において、大変苦勞している印象を受けていることでございます。

また、ハートフルケアたてしなの職員の離職率は、介護福祉施設の平均値からすれば大変少ないほうではないかなというふうに感じております。経験豊富な人材、資格取得者の比率も高いと感じております。その職員のやる気をどう引き出していくのか、その課題とともに、次代を担う人材の確保と定着を図るために、先輩、中堅職員の指導力が重要でございます。先輩職員は、措置制度から介護保険制度への制度変革の真の意味を理解し、後輩の育成に誇りと勇気を持って指導できる体制を一日も早くつくり上げなければならないと思っているところでもございます。

今後も、介護保険制度の理念でございます自立支援介護を推進し、立科町の高齢者、とりわけ要介護状態になられた方々の安心の場所となるよう、奮闘してまいりたい所存でございます。今後とも、議員皆様のご指導を賜りますようお願いを申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君） 佐藤所長さん、答弁ありがとうございました。

福祉施設であるハートフルケアたてしなは、その事業のほとんどを介護保険に基づいて実施しているものであります。この介護保険の理念は、尊厳ある自立の支援、利用者本意、利用者による選択、自己決定の実現を目指すというものであります。

そこで、もう一度佐藤所長さんにお尋ねいたします。私たち利用者にとっては、この介護保険の理念はとても遠くに感じるのが、時として起こることに気づいています。いろいろな事情を抱えられて、施設入所を希望しても、施設の数も少なく、待機する方がわんさかといえます。現に、徳花苑でも、100人以上の方々が入所を待っています。私は、つれあいの母の入所をお願いしてから、5年7カ月待ちました。また、介護保険サービスの利用限度額の設定が低いために、必要な人が必要なときに必要なサービスを受けたいという思いにこたえられない事案を見たり聞いたりすることがあります。

今度の第5期介護保険サービス事業では、ヘルパーさんの訪問サービスが時間短縮されます。手間暇のかかる利用者さんは、ご飯を養ってもらえるかな、細かいいろいろな相談や話をヘルパーさんに聞いてもらえるだろうか心配になります。

私たち利用者が選択をし、自己決定をするとありますが、そこには利用者本意でもなく、たくさん無理が生じています。理念より金策と言われる今度の改定であります、私たちの町の福

祉施設は、法人化したとき、私たちのそういう不安に対して、身を挺して防波堤となってくれるのでしょうか。このことについては、佐藤所長さんのお答えの後、今井課長のほうからもお答えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 佐藤ハートフルケアたてしな所長。

ハートフルケアたてしな所長（佐藤繁信君） お答えを申し上げますけれども、これも大変難しいご質問でございますが、まず介護保険制度ということで、今回、介護報酬改定等がございましたけれども、山浦議員さんがおっしゃるように、介護保険制度の理念というのは変わらないわけございまして、そういう意味では要介護状態で、大変厳しい状況にある方が、やっぱり最優先されるべきだろうというふうに思いますし、いわゆるあとはお元気な高齢者の皆さんは、元気のままで、なるべく元気にしていただける方策が必要でしょうし、予防ということもこれから取り組まなければいけない部分だろうと思います。

あと、今回、国の方針で、地域包括ケアという新しい、今までとちょっと違う意味の概念がされております。これは、議員さんがおっしゃるように、いつまでも地域で生活ができるというようなことを、どう仕組みとしてつくっていくのかということだと思います。特別養護老人ホームについては、最後は、やっぱり受け皿、砦でなければいけないと思っていますし、そういう中で、今、議員さんも大変ご苦労なされたというお話でございました。

今回の改定においては、確かに介護報酬全体では減算的な部分はございます。加算をとりに行かないと増収が見込めないという形であります。加算をとりに行こうとすると、職員体制の増を考えなければいけないというようなことが出てまいります。事業者にとっても痛し痒しであります。

ただし、制度運用の中で、今、事業所説明会が県から行われております中で、今議員さんがおっしゃりましたけれども、ヘルパーの時間短縮は確かにございますけれども、今までの1時間単位も使えないことはないというふうに聞いてございます。ただ、報酬単価は下がるんでありますけれども、そういう意味では1時間、または90分の方は45分の2回使うとか、いろんな使い方を工夫して、サービス提供で安心を担保していくという考え方をしていかなければいけないのではないかなという思いでもございます。

そういう意味では、今回の介護保険制度報酬改正におきましては、もう少し研究をしながら進めていかなければいけないと思いますが、ここでこの第5期の計画を推進していくということが、やっぱり立科町が長野県の10年先の高齢化率を今進んでいるわけでございますので、そういう意味ではそれを進めていくことで、町民の皆さんが安心を担保していくということが非常に大事になるのではないかなというふうに、私は感じているところでございます。答弁とさせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 今井町民課長。

町民課長（今井正靖君） それでは、私のほうからということなんで、かつて私も高齢者福祉、十数年前にかかわったことがございまして、特に施設入所という部分ですね。昔は措置という形をとってございましたので、家庭の状況に応じて、比較的早く施設入所ができたケースがありました。ただ、

介護保険制度が始まりましたから、施設の運営状況ですとか本人の状況、家族の状況等、いろんな踏まえてということになりますので、施設入所の期間が延びているのかなというふうに思っております。そういう部分の解消を、第5期の中では少しでも図っていければなというふうに思っているところであります。

それから、ホームヘルプサービスの関係でのご質問でありますけれども、確かに介護報酬、時間単価が下がって、これから介護報酬がされるというふうに聞いております。どの程度、サービスが低下になるのかというのは、ちょっと私どももまだはつきりつかめておりません。実際に制度がスタートしていく中で、また介護事業所のほうとも実態をお聞きしながら、介護保険制度の中でも横出しという部分の制度もございますので、その実情を踏まえた中でそういった制度へつなげていくことも可能かなというふうに思っております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君） 今、今井課長のお話の中で、ヘルパーサービスの低下は、今のところ、まだ具体的な形ではわからないけれども、町の事業の横出しの部分、あるいはほかの部分で上乘せとかというような言葉でも表現されておりますけれども、私たち住民のサービスの低下にならないように、町単独での横出し、上乘せの、そういうサービスの提供ということも大いに検討していただくように、お願いしたいと思います。

佐藤所長さんにお尋ねいたします。法人化の目的に、自立した生活を地域社会において営むことができるように支援するという文言があります。ケアマネージャーは、利用者や家族の方の話を聞きながら、一人ひとりに合った目標を持って、1カ月のケアプランを立ててくださいます。ハートフルケアたてしなの利用者さんは、またこの施設のケアマネージャーさんが担当した利用者さんは、立てたプランどおりの自立に向かっているのかをお尋ねいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 佐藤ハートフルケアたてしな所長。

ハートフルケアたてしな所長（佐藤繁信君） ケアプランの関係ということと思いますが、それぞれ居宅支援事業所ではケアプランでサービスの提供プラン、また事業所においてはサービスの内容的な提供プランを、それぞれ作成をし、実行に移しているわけでございます。

それで、自立支援への取り組みということは、これは事業所でのいろんな考え方がございますが、私どもは、新年度並びに、私が来て後期から自立支援の取り組みということで、研修を含めて、いろんなことをやってまいりましたけれども、1番は、やっぱり自分のことがある程度自分でできるようなことを長く続けていただけるという形が一番の自立支援ではないかと思っております。そういう中で、1番は、例えば水分の補給の問題、当然食事を自分で食べられるという問題、自分で食べられたら、自分で排泄ができるという問題、あとは元気に体が動かせるという、そういう中で4要素を重要と考えて、課題として据えて、今職員に自立支援のお願いをしているところでございます。そういうことで実践をしてまいりたいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君） 今井課長にお尋ねいたします。包括支援センターの支援指導員は、1人で何人ぐら

いの利用者さんのプランを作成しているのか、お尋ねしたいと思います。

次に、5期の介護保険事業の中に、定期巡回、随時対応型訪問介護事業が始められることになっています。これは、信毎などの新聞が、24時間、いつでも必要なときに訪問して、必要なお世話をする方式の事業で、食事も3食届けます、看護師さんも必要なときに訪問します、この事業を導入すると、どんなに重い状態になっても、1人で自宅で暮らせませす、同居している家族にしんどいお世話をさせることはありませんと書いてありました。

そこで、町民課長にお尋ねいたします。このサービスは、利用料が定額払いであると聞いています。サービスの提供量にかかわらず、事業者を支払われる介護報酬は同じ、定額なので、一定のサービス回数を超えると、あとは赤字覚悟となると聞いています。これによって、私たち利用者は十分な介護の提供が受けられないということの指摘がありますが、町民課長、そのあたりはどうお考えでしょうか、お尋ねいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 今井町民課長。

町民課長（今井正靖君） はい、お答えをいたします。

まず、地域包括支援センターのケアプランはどのくらい作成しているかというご質問でございますけれども、地域包括支援センターでは、要支援1、要支援2の方に対する予防事業にかかわるケアプランの作成を行っております。今、正確な数字を持っておりませんが、50件程度かなというふうに思っております。

それから、2点目の質問でありますけれども、報酬の関係、ちょっと私どもあまり詳しい情報は持ってなくて、大変申しわけございません。定期巡回、それから随時対応型訪問介護ということでございますけれども、この事業は、基本的に一事業者、町が指定という形になってくるようでございますけれども、サービスを提供する事業所としては、24時間体制での定期訪問を行うということになりますので、電話、それから随時対応からの職員体制、医療との連携、それから先ほど言った介護報酬の問題等がありますので、大変サービス自体が難しいんじゃないかというふうに思っております。

報酬の問題については、ちょっとお答えできませんけれども、このサービスを使いたいという利用者の皆さんのニーズが高まってくれば、町は保険者ですので、サービスを提供するのは事業所になるということですので、事業所のほうへ働きかけをしていくという今年か、ちょっと今のところお答えができませんけれども、同じ内容といいますか、第5期計画の中でも、この事業については町としても進めていきたいということで載せてございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君） 今の定期巡回、随時対応型訪問介護事業、1つの生活圈域の中で1つの事業所の指定しかできないというお話ですけれども、立科町では、町長がその指名をするんじゃないかと思うんですけれども、どういう観点に立って事業所を選定するかどうか、お聞きしたいと思います。

例えば、ハートフルケアたてしなと農協と、あとわずかの事業所が入っているんじゃないかという、私の想像ですけれども、私は農協を使っているわけですけれども、心情的には、町長が指名するのはハートフルケアたてしなかなみたいな思いでいるんですけれども、公平な、その選択

ということをお願いしたいなと思います。

佐藤所長さんにお尋ねいたしますけれども、4月からこの事業が実施されると、ハートフルケアたてしなでは、人員体制、介護職員など、それから24時間対応の常駐オペレーターの配置などの準備ができていのかどうか、それからモデルケース、4回から7回の訪問で、本当に重度の単身者が、施設並びに施設並みのサービスの提供が受けられるかどうか、お尋ねいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 今井町民課長。

町民課長（今井正靖君） 事業所の選定基準ということでございますけれども、まず事業所の職員体制、それから訪問看護もということになりますので、事業所の医療との連携、そういった部分になるかというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君） 佐藤ハートフルケアたてしな所長。

ハートフルケアたてしな所長（佐藤繁信君） 定期巡回、随時対応型サービスがこの4月からできるかということですが、今のハートフルケアたてしなの体制は、この体制はありません。というのは、不足する部分がございます。それは、訪問看護センターを一緒にしていけないといけないということがございます。あとは、ホームヘルプ、医療との連携等々になりますけれども、その辺は今後の施設整備の中で考えていけることではないかということでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君） 今町民課長にお尋ねいたします。第5期の介護保険事業では、どこの自治体でも、保険料の値上げがなされるという予定です。佐久市は、4,210円だった保険料が780円値上げされ4,990円に、小諸市は4,206円の保険料を692円値上げで4,898円に、それから軽井沢町ですが、3,900円から400円の値上げで4,300円に、御代田町は4,440円を200円アップの4,640円、上田市は4,160円の保険料、850円アップで5,010円に、そして私たちの立科町は4,166円の保険料が891円アップで5,058円になります。年金は減らされ、後期高齢者医療の保険料も増えることになっており、介護保険料も同時値上げであります。それでなくても、大変な高齢者の生活にどういった影響を与えとお考えでしょうか、お尋ねいたします。

私は、12月議会において、介護保険料値上げを抑制するための提案を何点か示してあります。今回、保険料を決定するに当たって、どのような方法で検討されたのでしょうか。予算書を開いてみますと、予定されていた基金からの繰入金姿は見えてきません。それから、被保険者の負担能力に応じたきめ細かい保険料負担の多段階の設定も、たとえ少数であっても、税の公平化というところから見ても行うべきではなかったのでしょうか。上田市では、今まで9段階だった制度を、今回は14段階にする努力もしていると言います。今後、低所得者対策として、保険料の減免や利用料の減免制度を講ずる優しさを検討していただくことはどうでしょうか、お答えください。

議長（滝沢寿美雄君） 今井町民課長。

町民課長（今井正靖君） それでは、お答えいたします。

まず、介護保険料の関係でございます。けさの新聞にも出ておりましたけれども、長野県平均で21.8%の値上げということで出ておりました。立科町、第5期ですが、4,167円から5,058

円ということで、21.4%という値上げでございますので、ほぼ県下平均かなというように思っております。ただ、5,000円を超える保険者というのが、63保険者中18保険者ということで、3分の1強ということになるかと思えます。

いずれにしても、町民の皆様にご負担をおかけすることは大変申しわけないと思っているわけでございますけれども、どういうふうに住生活に影響するかということでのご質問をいただきましたけれども、介護保険制度自体が介護を国全体で支えると、社会保障制度ということでございますので、これについては、それぞれ市町村の状況がございまして、ご理解をいただきたいというふうにご考えてございます。

それから、2点目、保険者の階層区分の話でございます。現在、6段階で立科町では介護保険料をいただいているところでございます。特に、一番階層の多い段階、第4段階になりますけれども、低所得者対策ということで、前期もそうでありまして、第4段階をさらに2分化をいたしまして、実際には7段階ということになりますけれども、そういった低所得者対策ということで実施をしておりますので、これらにつきましてもご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、最後の部分でありますけれども、町独自の乗せといいますか、補助という形になりますので、これについてはまた検討をさせていただきたいというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君）これで、7番、山浦妙子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は2時45分です。

（午後2時32分 休憩）

（午後2時45分 再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、11番、橋本昭君の発言を許します。

件名は 1. 人口増対策の観点からの立科町公式ホームページの評価と改善について
2. 起業移住・定住促進のための専門担当部署の設置提案について

質問席から願います。

〈11番 橋本 昭君 登壇〉

11番（橋本 昭君）11番議席、橋本昭です。通告に従い、2点の質問と提案をいたします。

21年3月の定例会一般質問での人口増対策は何かの私の問いに対して、町長は行政が施行する人口増の対策としては、立科町の魅力の向上、これに尽きる、これにつながる施策のすべてが人口増対策と位置づけ、さらに選択と集中で対応していくこととしていると答弁されました。私も、全く同感であります。その後の子育て支援のための各施策、不満足ではありますが、保育園の教育的要素の導入、子育て住宅の建設、町開発公社の住宅地分譲、観光地の魅力度のアップの事業、農業振興公社たてしな屋の事業展開、そして立科ブランドの構築事業等、すべてが間接、

直接的に人口増に結びつくものと理解しております。

そこで、人口増を達成するためには、第1に、出生率を高め、ご高齢者が元気に天寿を全うしていただくこと、第2に町内の在住者を町外に移住させないこと、もう1つは町に魅力を感じ、町外から移住し、定住していただくことではないかと考えるわけであります。

先ほどの1番目、2番目については、町民の皆様に対して、子育て支援や高齢者支援等の各施策を展開し、町民の皆様もその施策が発信され、理解あれつつあると考えますが、3番目の町外からの移住・定住を増加促進する、外向きの施策の中で、現在の施策が立科町の魅力を町外に十分発信できているか、また当町にとって喫緊の課題である人口増に対して、本問題に対しての事務事業部隊が、縦割行政の中で分散し、各課の連携も疑問であり、総力戦になっていないのではないかとという問題意識から、今般質問、提案する次第であります。

そこで、第1点目の質問は、立科町公式ホームページについてであります。人口増を目指す施策を推進するに当たり、さまざまなよい施策を講じても、その情報が町内外に的確に伝わらなければ、意味もないわけであります。情報の発信には、町民の皆様や来訪者からの口コミ、パンフレット等の配布、町長のトップセールス、職員総営業マン等の手段がありますが、町内外に広範囲に正確に情報を伝える手段は、現状においてはホームページをいかに活用するかであると考えます。20年6月の定例会において、ホームページについての評価を質問し、町長はホームページの対外的威力が大きい、新しい情報を瞬時に、そしてしかもリアルタイムで、町内は無論のこと、全国だれでも見られることができるというメディアですから、最新ニュースはもとより、発信者が何を訴えたいかという中身に、その機能を果たしていかなければ意味がない、そして内容やアピール性に薄い、町を全国に紹介する機能を果たすよう研究を指示とされ、現在のホームページに改定されております。

そこで、町外への情報発信の重要な手段である現行の立科町公式ホームページの事務事業を、人口増、すなわち立科町に移住してみたいという人の立場に立って、立科町を全国に紹介する機能が果たさせているかという観点を含め、どのように評価され、さらなる改善の計画がおありかをお伺いいたします。

以上、第1点目の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お答えします。

現在の社会情勢は、想像以上の早さで、高度情報化社会を迎えておるわけであります。昔からの紙媒体からインターネットを利用したホームページは、世界中の不特定多数の人たちに正確で、同じ情報を発信できる発信力の、この大きさは、情報媒体として最大のものであります。極めて有効な情報伝達の手段であると考えております。

私どもの町のホームページは、現在各担当課で作成し、アップされておりますけれども、議員のご指摘のように、立ち遅れているとの認識は持っております。議員の提案にもありますように、広範囲に正確な情報を発信できるのがホームページであります。常にこの運営につきましては、新鮮でわかりやすく、親しみやすいホームページにという考えで運営しておりますけれども、残

念ながら職員の中に専門的知識を持つ職員がおらないのも、現実であります。引き続き改善に努めてまいります。まずは、人材を探したいと考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 11 番、橋本昭君。

11 番（橋本 昭君） 私と同じ共通認識だということで、ホームページに関しては、私も同様の評価をせざるを得ない。前回の改定で、少しは改善をされたかなと。しかしながら、内容を見る限りは、まだまだ不十分であろうと。

じゃ、どういうところが問題になるかという認識なんですけれども、今のご答弁ですと、人材を発掘したいということでございますけれども、これはこの質疑の中で、最後に私が提案しようかと思っておりますけれども、人材開発、全く同じ考え方で、やはり今何が問題かと、私は思うのは、それぞれの各担当課で、それぞれの各担当課の力量、感性、それによってホームページというものがそれぞれでつくられて、一つの形になっていると。だれも、そのホームページに対する責任というか、こういうホームページ全体の責任という所在が明らかでない。それぞれの各担当課が責任を持ってやっていると、それをじゃだれが管理をしているのかというところが、少し欠けているんじゃないだろうか。

そういうことであるならば、人材もさることながら、やはり専門の担当者を私は設置すべきじゃないだろうか。これは、つい先日、長和町の新聞紙上で出ておりましたけれども、長和町はもともとこの広報・情報係というのがございまして、それが今度、4月1日から課に格上げをします。長和町さんそのものは、やはりこういう情報手段として、このホームページまたは広報紙等も含めまして、今町長が言われたとおり、非常に有効な手段であるという認識があるがゆえに、課にまで格上げをして、専門家を配置している。そういうことが、やはりほかのところでも見受けられるわけなんですけれども、私は、人材を探すというよりも、もう専門の担当者というものを設置すべき、そういう時期になっているんじゃないかなというふうに私自身は思うわけなんですけれども、その点、専門の人材というよりも、もう専門の担当者にしちゃったらどうだろうかというふうに思うわけなんですけれども、その点、町長のお考えをちょっとお聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） ご指摘のように、ホームページの改善については、先年、今のホームページのように改善してきたわけでありまして。当時とすれば、そういうことで改善がもっと進むかなというふうに思っておりました。当然のことながら、各課の担当の人たち、それぞれの皆さんが相当量の知識を持って、要するに知識プラス感度でしょうかね、そういったようなものを持ってできるのかなという期待をして進めてきたところもあるんです。

しかしながら、橋本議員さんがご指摘のように、なかなかこの時期になっても、まあ思うところに行っていないというのも、たしか私は感じているところもそうなんです。そうしたときに、やはり人材を探すと申し上げているのは、そうしたことの中で、職員の皆さんに悪い表現ですけども、現在の職員の皆さんの中では、もう既にやってきた中では、能力的なこと、それから専門知識的なことについては限界かなというふうに思っていますので、そこで質問があったからとい

うわけではなくて、もう数年前からだれかいないかなということではやっておりました。しかしながら、なかなか見つからないわけです。

まず、1点は、就職をしてくる方々の中にだって、なかなかその行政の知識がまだない中で進めていくのも難しい。さりとて、情報処理の知識を持った方を外部に求めるときに、やはりそのセキュリティー、その秘密的なもの、機密的なものがこの庁内の中にはあるわけですから、そうしたものの条件を整えるために、この人材を探すというのが非常に難しさがあったということです。そうも言ってもらえませんので、今後はこの人材探しをしていきたいというふうに思っているわけでございます。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）前回の改定が不十分であったという、よくホームページを見ておられる方は、もう多分そういった印象だと思いますけれども、お金を投資するという点において、なぜ前回失敗したかと、失敗したという言葉はちょっと語弊がありますけれども、不十分なものに終わったかということで、お金を投資するという考え方で、今、臨界点、英語で言いますとクリティカルマスという、このクリティカルマスを意識しろということが、今言われているんですね。これは、広島戦の県知事が言われているわけですが、要はある臨界点を超えなければ、サービスがよいものにならないと、だからできる限り、もう投資をするならば、重点的にそこにお金をたくさんつぎ込むことによって、その生かされ出したサービスが満足になるものというふうになるというのが、臨界点を意識した投資をなさいと言われている。

前回のホームページというのは、臨界点を越した投資ではなかったと。先ほどから議論されております、例えばプレミアム商品券、先ほど山浦議員が言われましたけど、プレミアム商品券は臨界点を越えた施策だったと。例えば、保育園が、今教育的視点でやっておりますけれども、これは果たして臨界点を越えた施策かなというところに、私は疑問を持っていますけれども、その臨界点を超えるような投資というものが、やはりこのホームページにおいても、人材ということだけではなくて、しっかりしたお金の投資をして、専門家に作成をしていただいて、その後の運営については、やはりある一定の人間が管理をしていくというような運営体制という形でやっていかないと、ただ人材を発掘してというだけではなかなかうまくいかないんじゃないかなというふうに私自身は思いますので、やはりぜひ専任担当者というのを設置していただきたいなというふうに、私は思います。

ホームページというのは、町の顔であります。私が1つ気づいた点だけ、これからちょっと申し上げますけれども、ホームページは町の顔であるという点、もう一つ町の顔というのは町長ですね。町長が町の顔であると。私、立科町の公式ホームページを見ていると、本当に冷たく感じるんですけども、ほかの市町村のホームページを見ると少しは温かみがあるかなと。それは何が温かみがあるかという、何か町長の顔が見えるんですね、ホームページ上で。私は、立科町公式ホームページで、町長をウォッチしました。町長を探せということで、何個もいろんな形でクリックしましたが、なかなか出てこない。町長名も出てこない。立科町の町長は小宮山さんだというのは、これは全国に伝わってない、ホームページではですね。ようやく探し出

したのが、町政要覧。町政要覧の、ああいう雑誌、書類、パンフレット、それをホームページ上でめくりますと、町長の顔が出てきまして、あいさつという形で、そこまでたどり着いて、ようやく小宮山さんが町長だなというのがわかるという、これが今の現状の立科町のホームページです。

私、77 市町村全部、調べました。町長の部屋だとか市長の部屋、町長とか、いろんな表現をされていますけれども、まず 19 市、市長、これは全部、市長室へこんにちは、ようこそ市長室へ、それから村長レベルでは、35 町村のうち 12 だけがないです。残りの 23 は、全部村長のあいさつ、村長のページ、村長からとか、そういう形で大トップページにあるんですね。じゃ、町のレベルでどうかといいますと、今町は 23 ありますよね。23 のうち、町長の顔のないところは 3 町だけです。あと、21、全部あります。町長のページだとか町長随想とか町長室へようこそ、ようこそ町長の部屋へと。高森町は、「こんにちは高森町長です」というようなことで言っておりますし、飯島町では副町長も紹介されています。

ということで、これからいろいろホームページを検証するときには、やはり町長の顔を見ると、何か温かみがあって、何か語りかけられているんじゃないかという印象を見る側は、見る立場から見たときにはそういう感じがする。ですから、そういう面ではよく頭の中に入れていただいて、その辺も含めましてやっていただかないと、町長は 22 年 11 月に全国自治体の ICT サミットに出ておられると思いますが、これは慶應大学がやっているんですけども、情報化を自治体がどういうふうにするかというようなことで、有効に使うと、そういうサミットに出席されて、十分この情報化時代については町長もご認識されていると思いますので、しっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

それと、もう 1 つ、先ほど質問の中で、町長のトップセールスというようなこともお話をさせていただきましたけれども、トップセールスも、あわせてしっかりとお願いできればなというふうに思っております。

いずれにしても、ホームページについてはそういうような形で改善を要するというご認識ですので、ぜひ早めのうちに、時期的に人材が見つかるか見つからないかというのは、いつ見つかるかはちょっとわかりませんが、だれが担当をされるか、ちょっとお伺いしたいと思いますけれども、この人材を探すに当たっては。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）人材を探すのは、先ほどちょっと難しさがあるお話をさせていただきました。私自身も心がけております。当然のことながら、ちょっと気になることがあります。例えば募集をして採用するのかどうかというのがちょっと気になるんです。この募集というのは、決して悪いことではございませんし、公平という面ではすばらしいんですけども、やはりある経験を積んだ方で、技術的にあって、なおかつ公務の守秘義務のものをしっかりと担保できる方をというのが一つの思いでありますので、非常に苦しんでおりますけれども、幹部会でも常に話しておりますけれども、どなたか、紹介でも結構ですし、そういう形でも面接、それからいろんな面談をさせていただいて、この人はということであれば登用していきたいなというふうに思っています。

必ずしも、公募ということにはこだわっているつもりはございません。そんなところでお答えできかね。

議長（滝沢寿美雄君）11 番、橋本昭君。

11 番（橋本 昭君）守秘義務について、大分こだわっておられるようですけれども、確かに政策過程において、守秘義務というものについては、ある程度情報がその方に集まるわけですからあれですけれども、ホームページを作成する意味合いでは、ホームページの内容については何の守秘義務もないんですね。書かれている内容については、すべて表に出ているわけですから、そこまでしかつからないわけですから、そこまでに、つくるまでの間に書かれたことに対する守秘義務は、確かにいろいろ問題があるかもしれませんが、ホームページ上でつくられているものについては公表しているわけですから、何の守秘義務上の問題もないと。例規集にしたって何したって、すべても見られる状態ですし、町長の交際費だって見られる状態でございますから、そんなにも守秘義務については心配はないんじゃないかと。職員の給料まで、全部ホームページで見られますので、ですからあまり守秘義務にこだわることなく、いずれにしてもいい方をお探しいただきたいというふうに思います。ぜひ、専任の担当者制というようなものを頭の中に入れていただいて、ご検討いただければなというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）この人材のことですが、私はそのホームページだけを管理してくださいという人材を募集している、探しているということではありません。ホームページ一つだけの管理をするために1 人人材を雇うなんて、そんなことはありませんので、私が希望している人材というのは、庁舎の中に、情報処理というのはたくさん仕事があるんです。外部に出しているのもありますし、それから内部でどうしてもやったほうがいいんじゃないかというものがいっぱいあるんですよ。そういうものも含めての人材でありますので、当然のことながら機密というのは非常にあります。特に、プライバシーの問題が一番あるんで、そのことが一番頭にありまして、それで守秘義務の話をするんですが、ホームページそのものの中身については一向に気にしているわけじゃないんです。ただ、その方に携わっていただきたいという仕事はホームページだけではないということなんで、そこでちょっと探しているというふうにしております。

議長（滝沢寿美雄君）11 番、橋本昭君。

11 番（橋本 昭君）では、次に移ります。これも、人口増対策という観点からの質問になりますけれども、質問というよりも提案でございます。タイトルは、起業移住・定住促進の専門部署の設置の提案であります。

起業という言葉が、今言葉でしか使っておりませんが、起業というのは起こす業のほうの起業移住ということでご理解をいただきたいと思います。移住・定住促進においては、ハード面、すなわち多額の投資を要する住宅の建設、住宅地分譲も重要な一つの施策であります。起業のための移住を含め、移住・定住を促進するためには、ソフト面も重要であり、この充実が立科町の魅力にもつながるわけであります。主なものを申せば、1 つとして、田舎暮らしのための各種施策の立案、新規就農者のための各種施策の立案、観光業分野を含めての商業分野での空き店

舗、未営業施設の現況意向調査に基づく各種施策の立案、企業誘致のための各種施策の立案、ホームページほか情報発信ツール作成による情報発信の強化、起業移住・定住促進にかかわる各関連部署とのプロジェクトチームの構築、移住・定住の問い合わせ等への実務的業務等、農業、商業、観光、工業等、多面にわたり、きめ細かい事業を有機的、かつ総合的に施策を展開することがこの起業移住、定住促進には求められております。

今までも、各関係部署で人口増に向けての事務事業を、おのおの執行していたと思うわけですが、人口増は総合的な施策展開が不可欠であり、人口増対策としての事務事業として明確化し、縦割りを排し、より効率的・総合的な専門担当部署の設置を提案するものですが、町長の所見をお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） まず、その起業という、今その名称をお使いになさいましたが、起こす業ということで、ちょっと目新しい話かなと思うんですが、意味はわかります。事業を起こすような人が来てくれればいいなと、こういうことなんでしょうね。そういうことで、それはもうどこの市町村だってみんな思っているわけなんです、ただ先ほど多くの分野、多岐にわたっての例を挙げていただきました。まさにそのとおりなんです。

冒頭にもお話がありましたように、ここに移り住んで事業をするかしないかも別にしても、立科町に魅力があってこそその話だということが、すべてになるわけです。人口増は、外から移住するばかりじゃなくて、中から出生しながらも増えていくという要素もありますし、もっと言うなら、高齢者や、そういう人たちもどんどん来ていただきたいというふうな対策も立てておけば、またこれも変わってきます。

ただ、そうしたいろんな要素のある、その人口増対策の中で、選ぶわけじゃないんですけれども、立科の魅力を出しながらやる施策の中に、非常に多岐にわたっているということが事実です。この多岐にわたる事業を、今、議員さんのご提案というのは、今ある、幾つか課があるんですが、この課を、要するに奇抜ですよ、合わせて専門の部署をつくったらどうかという、全く今までの概念とは違います。役所の概念とはちょっと違いますけれども、大変おもしろみは感じるんです。

ただ、役所として、各課にはいろいろな法的な、その仕事も預かっていますし、それから移住をするにしたって、やはりいろんな法的なこと、それからいろんな補助金をもらったり、それからいろんな施策を動かしていくのに専門性ということも必要なんです。そういう意味で、私どもの町では、窓口は1つ、どこへ来ても、どこの課へ行ってもワンストップですぐ周辺から、同じワンフロアの中での事務事業ですので、そういうところで集まってこられる体制を整えようとしております。

そういう意味で、アイデアとしてはお聞きしておかなくちゃいけないんですが、その専門の部署を立ち上げたらどうだということなんです、仕事については、そういうふうに簡単には集約することができませんが、考え方として非常に興味深く聞かせていただきましたので、部署というわけにはいかないんでしょうけれども、どこまでそういったことが反映できるのか、さらに庁

舎の中で縦割りと言われないような研究をしていきたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）縦割りという言葉は、あんまり私も使いたくはないんですけども、私が田舎暮らしのことについても、以前一般質問でも質問いたしました。それが、しっかりやらなきゃいけないと言いながらも、まだなかなかできてないというようなことというのは、なぜできないかというのは、やはりそこに組織上の問題があるんじゃないかなと。いろんな所管にかかわるものについて、やはり集約してやったほうが、力としては発揮できるんじゃないかなと、私は思うわけです。これは、先ほど申し上げましたように、人口増に対する移住・定住、起業移住という、起業移住と定住もありますからね、これに関しては各課が担当されていると。

私、これは、一般質問の締め切りが2月十何日だったと思いますけれども、その後、県の予算概要というのをある方から入手しまして、そうしてみましたら、県のほうで移住・定住促進を強化するという24年度の施策が出てきました。それで、そうこうしているうちに、ついこの間、信毎に移住・定住促進に関する戦略案というのが県から発表されました。

ここで各担当課長にお伺いしますけれども、これは書面は見せないで、言葉で言わないといけませんので、長野県移住・交流推進戦略案、これは2月15日に出ております。先ほど申し上げましたように、別荘関係移住だと、この担当は、これは総務課長だと思いますけれども、総務課長はこの資料についてはもう既に見られておりますか。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長。

総務課長（笹井 茂君）その記事は見えておりません。

11番（橋本 昭君）では、農林課長の中澤課長は、この田舎暮らしというのがかなり入っておるわけですが、この資料については見ておられますですか。

議長（滝沢寿美雄君）中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君）見ておりません。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）これも、私はホームページで、県から、新聞に出ましたので、パブリックコメントを求めているという内容ですので、内容を見させていただきました。

長野県は、もう町長もご存じだと思いますけれども、移住交流課というのを、移住交流推進本部というのはもともとあったわけですが、今度移住交流課を観光部の中に設置を検討しているというのが新聞で報道されました。

それで、もう一つ、飯島町は定住促進室という、6人の体制で定住促進室というのがこの4月から設けられます。先ほどお話しありました組織、行政の中の組織としてちょっと違和感があるというようなお話がございましたけれども、県もこういう課というものを考えている。それは、いろんな横断的なものがあるがゆえに、一つにまとめて移住とか交流・定住、それは一緒なものだろうけれども、なぜ観光部に設けたかという、ちょっと疑問はありますけれども、飯島町は完全に定住、田舎暮らしとか、そのあらゆるもの、不動産業者の内容までホームページに載っているぐらいですから、かなりその移住・定住をやろうとしていると。

だから、そういう面では、私は、組織的にそんな違和感はないんじゃないかなというふうに思うわけですけども、この辺の動きについて、町長は、国・県の動向をうかがってという、よくお話をされますので、この辺はどういうお考えでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 100%、私は把握しているわけじゃありませんけれども、私ども町村会の中で、親しく隣合わせで話しする中には、たまにはそういう話出ます。やはり、専門の部署なきやだめかなという話もありますし、それと逆に、今立科がやっていますように、いずれにしてもどこかで窓口になるというのは当たり前なんですけど、そこが専門にやれるかどうかという、その部分ですよ。だから、今の組織を、そういうふうに、1つ課なり室をつくってやろうとすれば、できないことはないんですが、ただいろんな今のやられているものを、そこに、全部、それだけを抜き出して持ってくるというところに難しさがあるなというふうに思っています。

ただ、私自身も民間の組織にいた人間ですから、1人の営業マンが1人の仕事までするなんて、そんなこと当たり前のことですので、決して民間の中では違和感はないですよ。

でも、ただ私、この立科町の今現在の、例えば事務所を見ていただきたいと思うんですが、ワンフロアに全部そろっているんですよ。よその町や、いろんなところへ行くと、この部屋が違ったりあそこの2階に行ったり3階に行ったり、ばらばらですよ。ところが、ここの町は、1つのところへ行ったら実はと言えば、もうすぐそこに課長さんたちも担当者もいますから、って考えちゃうんです。そういうふうに考えれば、ワンストップってこのことですよというふうに私は思っているところもありまして、でそうだなというふうに思ったということでございます。

決して今の発想を、ちょっと奇抜ではありますけれども、違和感というような感じではとらえておりませんので。

議長（滝沢寿美雄君） 11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君） 県の戦略案を見ますと、首都圏、特にまず初め首都圏にワンストップ型の窓口を設置をすると。なぜ設置をするかという、やはりいろんなかわりがあるがゆえに、ワンストップ型にしないといけないと。

今、町長は、これはお客様の立場、要は移住をしたい方の立場で物事を私は言っているわけですけども、フロアは、確かに1つのワンフロアで、呼べば課長もみんな集まってくるというふうに言われますけれども、それはお客様が来訪されて、来たときには、何かそこへ行ったときに、窓口に行ったときに、じゃいろいろな問題があったから寄るわというふうになるかもしれませんけれども、お客様の立場から考えたら、まずは電話、お問い合わせをする。電話でお問い合わせをしたときに、どなたか窓口になっているわけですね。多分、町づくり推進課になるんですかね。そうすると、町づくりさんで移住・定住とか起業だとか、そういう問題について問いかけたときに、じゃ農業の話になったときに、就農だといったときは、今度回さなきゃいけない、農林課のほうにですね。それで、別荘の話だといったら、今度は総務課長のほうに回さなきゃいけないと。同じ平面のフロアでも、全く対応できてないわけですよ。

来訪者、庁舎へ来られるという方に対しては、そういう対応も可能かもしれませんが、お客さんは、まず、やはりいろんな形で、ホームページで見たりなんかをして、実際行ってみたい、また聞いてみたいなど、お問い合わせをします。そうすると、お問い合わせをしたときに、ワンストップ型で、いやこういう話ですこういう話ですという、答えられるということが対お客様に対するサービスで、それがやはりお客様に対するおもてなしでもあると、私自身は思います。そういうやさしさを持った行政組織というのが私は必要じゃないかと、やはりそれが移住を求めている、社会像ですよ。要は人口増を求めている姿じゃないかなと私自身は思いますけれども、その辺はどういうふうにお考えですか。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）私が申し上げているのは、例えば今、奇しくも話されましたように、農業の問題と、それから総務課の担当する土地の貸付けとか、そういうことを含めたり、それから就農について、1人の人が全部手続上、把握する課はつくれないですよ。どうですかね。例えば、貸し付けするにはこれこれこういうことがあってこうだと、それを電話でお答えするときに、電話で全部それを答えられるような人材をつくり上げられるかどうかですよ。それは、課の中にいたって、5～6人いたって、だれかに回さなきゃ答えが出てこなくなっちゃいますから、結局電話の対応もそうですし、それから今の顔を見えた方にしてもそうですけれども、いずれにしてもだれかから知識をもらわないと成り立たないですよ、その相談事というのは、そういう意味で難しさがあるんじゃないかなというふうにお話をしているんであって、おもてなしとか、そういうところまでは研究してはおりませんので、あまり飛躍せずに、ちょっとご質問していただければと思います。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）移住・定住の専門部隊ができれば、私は答えられると思います。これは、専門になれば、当然そういうもので、すべてを把握をするというのが、これはもう職務です。その分についてはわかりませんが、何がわかりませんなんていうのは、これは仕事じゃないですから、やはり専門部隊になれば、それは私は答えられるなという、私自身は思います。

今、非常に職員の数も減ってきている。だから、そういう面では、私は、職員をリタイアされる方たち、毎年2名から3名、ないしは4名という大きなときもありますけれども、そういうリタイアされる方たちというのは、大体課長職だとか係長職まで行かれた方。ということになりますと、かなり各課の、渡りではありませんけれども、各課を経験をされた、知識を持っている方であると。その方は、やはり、その方のお考え方にもよるかもしれませんが、リタイアした後も、やはり町のために少し働きたいなというような方も何にはおられるかもしれませんが。そういう方を登用しまして、それでいろいろな知識を持っておられるわけですから、仕事も扱ってきておられるわけですから、その方たちの新しいセクションとして、専門分野としてのお仕事をさせていただくということも一つの考え方だと、あると思います。この辺について、町長はどういうお考えか、お伺いします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）大変まことにすばらしいご提案でございます。私自身も、少なくなっていく職員をどう切り回していくかということは、もうずっと前から悩んでおります。退職する方の数が多いですし、さりとて採用する人数もそう一気に上げるわけにいかない。将来のことを考えますと、これは規律を守っていかなきゃいけないということもあります。そこで、再任用ですとか再就職ですとか、そういうことは常日ごろ話をしているんです。

ただ、先ほど議員さんもおっしゃいましたように、本人の希望だって当然ありますから、簡単にさあ次どう行け、政府で言っているように、65歳まで定年延長しますよって、簡単なことは言えないんですけれども、ただおっしゃいますように、能力を持っていることは事実です。何十年というお勤めの中で、いろんな担当をなさって、それを知識として持っていて、また幹部になって退職するわけですから、幹部の方はそれなりの責任感もあるんだと。

先ほど、ちょっと情報処理の話でもしたんですが、この方々、公務員としての一番大切な、その機密保持を守れるんです。こういうことから、非常に有力なお手伝いをしていただける方々だなという認識を持っているんです。

もちろん、それは本人の希望やらその人の能力や、いろんなものもあるんですが、そういう中で、今後は、今のおっしゃいます、その起業移住だとか定住促進とか、そういう分野だけに考えずに、庁内全体の中でそうした採用というものは考えているところでございます。またそうしていくことが、今大量に退職する時期が来ているんです。その乗り切りにも、一番大きな即戦力としてお願いできるやり方じゃないかというふうに思っています。その際の部署にというふうに、それからちょっと外れたお答えになりますけれども、非常にその分野については、そのことについては、真剣に実は考えておりますので、これからもそんなようないい提案をお願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）ぜひ、その辺はご検討いただきたい。というのは、私ももしもその立場でやめる、リタイアする立場で考えたときに、やはり同じ、例えば再雇用されても、同じ課の中で一緒に仕事をするというのは、やはりやだなと。別の部隊で、全然新しい部隊で、皆さんとちょっとかけ離れたところで仕事をしたいなと、そういう意識はありますね。ですから、そういう面では、私は仕事場としては、大変楽しい仕事になるんじゃないかなというふうに思いますので、それをぜひ検討いただきたいなというふうに思います。

それと、もう一つ、私は、先ほど町長は珍しい、あまり聞きなれたことがないという、起業、これは一般的に企業というふうに言っているかと思えますけれども、なぜ起業移住というものが私が出したかといいますと、これは観光地または商店街等々の活性化ということも含めまして、やはり起業移住というものが必要じゃないかと。

この起業移住プラス人口増という形がどういう形で来ているかといいますと、ちょっとお話ししますと、高原の人口がございましてね。山の人口です。昭和50年は189人だったんです。昭和60年に336人まで上がりました。これが平成8年には588人までいっています。ところが、平成18年に471人に、約100人落ちまして、平成23年はそこからまた100人落ちまして390

人、ちょうど昭和60年よりちょっと増えたような感じで、要はその間、どういう状況かという、観光がバブルの関係でぐっと伸びた、そのときに起業移住という方たちがかなり多かったです。お子さんも連れて、私も含めてですけれども、そういう形での起業移住というものが非常に多かったということで、これは町にとっても人口増に非常に寄与したと。

ところが、最近の観光地の低迷の中で、また高齢者、前々から私が指摘しています未営業の施設だとか、高齢化による後継者不足だとか、子供たちはみんな外に出ちゃって戻ってこないだとか、農業と一緒にすけれども、そういうような状況の中で人口がどんどん減少したと、高原の人口も。これはよく考えましたら、ピークから見たら200人も減っているわけですよ。立科町にとって200人というのは非常に大きなあれだと思う。

そういう面では、観光地の活性化ということ、また商店街の活性化という、空き店舗だとか、そういうようなものについて、やはり専門にやっこないと、私が過去5年間、ずっと言い続けている、未営業だとか、いろいろな問題に関して、それがなかなか解決しない。町の空き店舗もそのままというようなことについては、先ほども私が申しあげました専門の担当者が、やはりそれにかかわり合わないと、なかなか各課でいろいろなお仕事をもちながらやるというのは、私は難しいんじゃないかなと。そういう意味で、先ほどの専門担当者というものも、そういうお仕事も含めまして、ぜひ検討していただきたいなと。ですから、観光地の活性化、商店街の活性化、またそういうようなものでも、あらゆる知恵を出してやらなきゃいけない、非常に難しい問題だと思うんです。いろんな企画・立案、施策。例えば前にもお話ししましたように、企業誘致条例の中で、例えば固定資産税の割引ではないんですけれども、固定資産税を減額してあげるだとか、ほかの町村では固定資産税の減額とか、若者定住住宅に対しては、新築に対して幾らあげるだとかいうようなことをやっております。そういう制度設計も含めまして、やはり専門家というものがやっていかないと、なかなか難しいというふうに思うわけですから、私の専門担当者というものはそういうことも含めて考えておりますので、その辺は十分お含み置きいただきたいというふうに思っておりますので。

その中で、今、山の問題の中でしてきました未営業の関係に関して、これはいろいろ事業者そのものの問題もある。だけれども、5年間、何の状況変化がなかったということは、やはりそれなりの手が打たれてないんじゃないかなというふうな状況がございますので、それを打開する策としても、先ほどから言っております専門の担当者制というものをぜひご検討いただきたいなというふうに思いますけれども、それを含めて、もう一度だけ町長のご見解をお願いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）起業、事業を起こすということはなかなか大変ですし、また起業移住という言葉も何となくわかるような気がいたします。

橋本議員さんが、いつも未営業の話もされたり、それから空き店舗の話もされます。行政がどこまで民間の仕事に応援できるのかというのは、非常にこれは永遠の難しいことなんだと思うんです。中には、先ほど起業を起こした人たちは、自分の力で自分の考え方で、当然橋本議員さん

だってそうだったと思うんですよ。別に立科町が、ぜひこういう条件があつてこうだから来てくれませんかなんていうことはなかったと思う。そういう人たちが大勢いて、やはり活性化してきたんですね。そこに、確かに、今人口増もさせたいし、それから空き店舗も何とかしたいし、未営業も何とかしなきゃいけないんだと、そういう気持ちはわからないんじゃないんですが、行政がどういうところまで、要するに民間の仕事、それから民の、要するに立ち入りができるのか。いろんな財産のこともございますし、そういったところが非常にかかわりが難しいんだと思うんです。

そうは言いながらも、5年間にわたって同じことを質問されている、こちらのほうも同じことを5年間お答えしているんですが、そういう意味で、今日のご提案は、人材のことも含めて興味深く伺っておきたいと、承っておきたいというふうに思っています。

議長（滝沢寿美雄君） 11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君） 私の言っている内容についてご理解いただいて、ぜひご検討いただきたいなというふうに思います。

なぜ私が起業の関係で、先ほど申し上げましたが、一番初めの問題のホームページの問題もしかり、それから窓口のワンストップ化にしてもしかり。例えば、起業したい人は、自分は都会で起業したい人が情報を入手しようとしたときに、今はどこから入ると、不動産業者しかないんですね。だけれども、白樺高原という観光地には観光客として来ていると。何か空いている部屋、空いている、動いていないような施設があるなど、それに関してお問い合わせをする。どこへ問い合わせをしたらいいんだろうかと、そういうことも含めてワンストップであるべきじゃないかなど。例えば、ホームページで、起業移住の中で、今は町は農家の空き家情報を流しているんです。この空き家情報の中に、店舗の空き家情報を入れてもいいんじゃないですか。こういう起業をしたい人に対して、今、例えばある宿泊施設は空いておりますと、募集しておりますというようなことも、空き家情報と同じようなレベルで入れても、行政が入れられるんじゃないかなど。それはなぜかという、ほかのところでは、不動産の物件までちゃんと入れているわけですから、行政が入れられないということはないと思います。これは物の考え方ですけれども。

だから、そういう面では、ホームページなり、そういうワンストップの窓口なりというもののの中で、やはり総合的にこの問題については知恵を出してやっていかないと、なかなか解決つかない問題じゃないかなど、私自身思うわけです。だから、私はこういうふうな形で申し上げているので、その辺、十分ご理解をいただきまして、もうあと5分もございませんので、これで私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長（滝沢寿美雄君） これで、11番、橋本昭君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了とします。これで散会します。ご苦労さまでした。

（午後3時39分 散会）